

大阪商業大学学術情報リポジトリ

「協働」と「地域分権」の総合的展開における市民
社会組織の方向性―東大阪市リージョンセンター企
画運営委員会を事例として―

メタデータ	言語: ja 出版者: 大阪商業大学比較地域研究所 公開日: 2022-05-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 初谷, 勇, HATSUTANI, Isamu メールアドレス: 所属:
URL	https://ouc.repo.nii.ac.jp/records/1223

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0
International License.



〔論文〕

「協働」と「地域分権」の 総合的展開における市民社会組織の方向性 ー東大阪市リージョンセンター企画運営委員会を事例としてー

初 谷 勇

はじめに

- 1 協働と地域分権
- 2 東大阪市の協働と地域分権
- 3 問題関心と研究の方法
- 4 RC 企画運営委員会の現状と活動の成果及び課題
- 5 RC 企画運営委員会の今後の方向性

おわりに

はじめに

近年、各地の基礎自治体では、住民自治の促進のため、協働による政策展開とともに、より住民に身近な地域の単位における地域共治（ローカル・ガバナンス）の推進主体となる「地域共治組織」を複数設置し、それらに地域分権を図る動きが展開されている。大阪府内では全国的にも先行した池田市、次いで八尾市の取り組み、さらに最近では大阪市の区政改革と連動した住民参画による地域活動協議会の設置等が関心を集めている¹⁾。

一方、基礎自治体レベルの地域では、各々歴史的経緯のある数多の地縁組織が重層化し、NPO や非営利法人も近年の制度改革を受けて様々に分岐、林立している。これらの民間組織群は「市民社会組織（CSO）」と総称することができる²⁾。

多様な市民社会組織は、地域社会における協働の主体として、それぞれの特性に応じた役割期待を寄せられるとともに、地域分権の受け皿となる地域共治組織の制度設計に当

1) 本論では、「地域分権」という用語を、先行研究において「都市内分権」や「自治体内分権」といった呼称で検討されてきた概念とほぼ同義のものとして用いているが、この呼称を選択する自治体における語義については本文1.3.1参照。

たっては、その構成主体となって直接参画したり、外部から関与したりするなど、いかなる関係を結ぶかが課題となっている。

本論では、協働と地域分権の総合的展開における市民社会組織の方向性について、東大阪市を事例として取り上げ、考察する。主たる問題関心と論文の構成は次のとおりである。

第一に、これまでの自治体協働政策の経緯を振り返った上で、今後の自治体協働政策に求められる視点を明らかにする。また、地域分権において対象となる組織は、地域分権の概念に照らすならば、本来どのような組織が予定されているのか、またそれらの組織に期待される機能は何かを確認する。そして、従来、明示的に取り上げられることが少ない「協働と地域分権との関係」を整理する（1章）。

第二に、上記の整理に基づき、東大阪市を事例として取り上げ、その協働政策、地域分権に向けた取り組み、そしてそれらの総合的展開の状況を整理する（2章）。

第三に、以上を踏まえ、本論の問題関心と研究手法を示す（3章）。

第四に、東大阪市において各リージョン区ごとに設けられているリージョンセンター（以下「RC」）の「リージョンセンター企画運営委員会」（以下「RC企画運営委員会」）の現状を把握し、その協働主体としての活動成果や課題を明らかにする（4章）。

第五に、今後の同市の協働政策や地域分権の総合的展開において、RC企画運営委員会に想定される発展の方向性について検討する。その際、学生（大学）との連携局面、連携方策を具体的に検討する（5章）。

以上5点の検討を通じ、「協働と地域分権の総合的展開における市民社会組織の方向性」について、一定の指針やさらなる検討課題を示すこととしたい。

なお、本論の執筆の契機は、次のとおりである。一つには、筆者が2005年度以降、本学の地元である東大阪市の協働のまちづくり政策について個人研究を進めるとともに、2009年度に同市の依頼を受けて若手職員による「協働力向上研究会」の指導助言者として参与したことである³⁾。

二つ目には、それらの調査・活動に基づき、東大阪市の地域共治と空間管理について論考をとりまとめ、二つの論点、すなわち、①市が公式の意思決定過程において地域分権の具体化をいかに進めるか、②かつて2006年に同市まちづくり推進協議会から提言された、7リージョンへの空間分割と自治会等の階統組織との関係を踏まえた地域共治主体の二層構造案⁴⁾が未だ市の公式案とはされていない中、同提言の示す多様な市民社会組織群を二層の空間単位で共治の仕組みに集合させる構想について、いかなる合意形成と具体化を

2) 公共マネジメントとNPO政策の改新に向けて市民社会組織(CSO)という名称を用いる意義として、①新しい公共を目指す活動に参画する市民にとって、活動の器やヴィークル(乗り物)となる組織の選択肢が多彩に存在することに視野を開く、②さまざまな組織による公益活動を予断なく公正に評価する視点を養う、③団体自治に次いで住民自治をさらに拡充する地域主権や地域分権の担い手を育てることに役立つ、といった諸点が挙げられる。初谷[2012] 259-261頁。

3) 東大阪市協働力向上研究会[2010]参照。

4) 東大阪市民民生活部まちづくり支援課[2006]参照。2005年、中間提言、2006年、提言。なお、リージョン区の制定過程に係る資料として東大阪市都市問題研究会[1988]、同市のコミュニティ政策の推移について東大阪市編[1977]、同[1987]、東大阪市都市政策研究会、渡辺敏之編[1994]等参照。

行うかを二つの重要な論点として指摘したことである⁵⁾。

三つ目には、2012年度の東大阪市地域研究への応募、採択により、「『協働のまちづくり』の総合的展開における地域まちづくり活動団体と学生（大学）の連携－東大阪市リージョンセンター企画運営委員会を事例として－」と題する調査研究を行なったことである。

四つ目には、同じく2012年度に、同市行政の地域分権政策の基礎調査にアドバイザーとして参画し、調査研究報告書の監修及び分担執筆を行なったことである⁶⁾。

五つ目として、同年度に、大阪府委託の「新しい公共支援事業」に基づき、東大阪市自治協議会や東大阪市社会福祉協議会、NPO法人等市域の幅広い関係者とともに、「地域市民塾」⁷⁾として「まちづくり未来塾」を初めて開催し、同実行委員会に責任者として参与し、市民の側からも東大阪市の地域共治を検討、考察する機会を得たことである⁸⁾。

1 協働と地域分権

1.1 地域共治政策としての協働と地域分権

筆者は、公共経営を、より良い公共性の実現を求めて、官民各セクターに属するさまざまな活動主体（個人、団体、法人等）が、政策や施策・事業を連携し協働する営みの総称であると考えている。したがってそれは、政府・行政が専ら主体となる行政経営よりもはるかに広い概念である。ガバメントによる単独統治ではなく、多様な官民連携によるガバナンス（共治、協治）の考え方が背景にある⁹⁾。そして、広狭さまざまな「地域」を対象空間とする公共経営を「地域公共経営」と呼ぶ。

近年の「ガバメントからガバナンスへ」の概念転換に対応する形で、「ローカル・ガバメントからローカル・ガバナンスへ」の転換もまた唱導されている。そのことを捉えて、

5) 初谷 [2012] 「第6章 ローカル・ガバナンス（地域共治）と自治体の空間管理」参照。

6) 東大阪市協働のまちづくり部市民協働室 [2013] 同調査研究については、2013年3月24日、公開シンポジウムで筆者は調査結果概要を報告説明し、市長を交えたパネルディスカッションへの発題とコーディネートを担当した。同報告書については、東大阪市のウェブサイト参照。

7) 「地域市民塾」については、初谷 [2012] 「第7章 地域市民塾の可能性－PPP及びNPO政策の観点から」参照。「従来の市民大学のうち、社会や地域への貢献、リーダー養成を主目的とし、カリキュラムにおいても演習、社会活動実践など能動的かつ広域的な学習を重視しているもの」をいう（同書、212頁）。

8) まちづくり未来塾実行委員会 [2013] 参照。まちづくり未来塾実行委員会が主催し、東大阪市自治協議会、東大阪市社会福祉協議会の共催を得て、2012年11月10日～12月23日まで3時間×12講座（22講義）をA（平日昼間）B（平日夜間）C（土日昼間）の3コース（受講者の自由選択）で並行し、中間全体研修会、最終全体研修会、受講者発表会、交流会を実施した。申込者数108名、受講者数102名、修了者数（全10回以上出席者）92名。修了者からは、自治会やRC企画運営委員会など多様な地域まちづくり団体の活動への新たな参画、NPOの立ち上げ、東大阪市の地域サポート職員（市の地域公募による非常勤職員：地域分権の取り組みを担当）への着任などの事例が多数生まれつつある。

9) その意味で、「ガバメントからガバナンスへ」という標語は、標語ゆえの省略がなされており、正確に言えば「ガバメントによるガバナンスから、（ガバメントも含む）多元的な主体によるコー・ガバナンスへ」というべきだろう。同旨、山本 [2008] 。

小滝敏之は、ローカル・ガバメントが転換する先にあるローカル・ガバナンスの意味について、「地域社会を構成する多様な『利害関係者（ステイクホルダー）』が、相互間の調整と役割分担を図りながら、共同して地域社会の安定と発展に向けた取組みを行う活動であり、地域社会共同管理機能である」と定義づけている¹⁰⁾。本論ではローカル・ガバナンスに代えて、小滝のいう「地域社会共同管理」のニュアンスも込めて「地域共治」の語を当て、前掲の「地域公共経営」とほぼ同義のものとして用いることとしたい¹¹⁾。

そうした地域共治の手法として、今日、全国の自治体に普及しているのが、協働や地域分権であると捉えることができる。

1.2 自治体協働政策

1.2.1 自治体協働政策の傾向と方向性

これまでの自治体協働政策を再考しその傾向を分析、整理した研究によると、①協働の民間側パートナーに係る自治体の認識が、狭義のNPO（法人）先行であること、②都道府県が市町村より政策化において先行してきたこと、③理念先行の協働モデル事業は時間・労力負担が大きく、非日常化して普及困難であることが指摘されている¹²⁾。

この指摘を参考にするならば、今後の自治体協働政策の方向性を考える場合には、①自治体は、民間側の協働のパートナーとして、広義の「NPO等」（幅広い市民活動組織）との協働に視野を開く必要があること¹³⁾、②市町村の協働政策にあっては、先行する都道府県の協働政策と重複しない独自の協働政策を開発する必要があること、③理念先行の協働モデル事業ではなく、市民・住民の誰もが取り組みやすい一般的・日常的な協働事業の開発と普及に取り組む必要があることの3点を重視する必要がある。

1.2.2 新しい公共と「NPO等」

2009年の政権交代以降、先の民主党政権において政策概念としてとりわけ重視されてきた「新しい公共」は、当初「政策目標」として登場し、次いで政策展開の（協働の）「場」の意味を持ち、さらに2012年度までの「新しい公共支援事業」として事業化が図られてきた。

同事業において、公共サービスの提案及び提供主体として支援を想定される「NPO等」とは、「特定非営利活動法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織、協同組合等の民間非営利組織」と広く設定された¹⁴⁾。

これは、近年用例が広がりつつある「市民社会組織（CSO）」の範疇に接近するものといえる。このように、政府の政策においても「NPO等」という概念が市民社会組織に接近していることは、2012年の再度の政権交代により、今後その呼称に若干の変化は生じた

10) 小滝 [2007] 62-63頁。

11) この節の考え方については、初谷 [2012] 165頁で述べている。

12) 金谷 [2011] 参照。

13) この点について、筆者は杉並区のNPO政策の事例研究を踏まえて指摘した。初谷 [2012] 「第5章 ローカル・ガバナンス（地域共治）と自治体NPO政策」参照。

14) 内閣府 [2011] 1頁。「2-2 新しい公共の担い手」の定義。

としても、「新しい公共」の理念を各地域で継承・発展させていく上で、地域の協働においても、協働主体の選択範囲の視野を広く持つ必要性があることを示唆している¹⁵⁾。

1.3 地域分権

1.3.1 地域分権の定義

次に、地域分権について述べる。

先行研究によれば、本論が対象とするような、より住民に身近な地域の単位に設けられた地域共治組織に対する地方自治体の行財政権限の移譲は、「都市内分権」や「自治体内分権」あるいは「地域内分権」といった鍵概念を用いて論じられることが多く、「地域分権」が用いられるようになったのは比較的近年のことである¹⁶⁾。

「地域分権」という用語そのものは、既に1977年、玉野井芳郎が「地域主義」の観点から提唱している。そこでは、「地域主義」は「一定地域の住民が、その地域の風土的個性を背景に、その地域の共同体に対して一体感をもち、地域の行政的・経済的自立性と文化的独立性とを追求すること」と定義され、わが国においてその自覚を促し再生を図るためには、行政または政治上の用語として国家の統治組織における中央部と地方の部分機関との関係を指す「地方分権」よりも、「地域分権」という言葉を用いた方が事態を適切に表現できると主張されている¹⁷⁾。玉野井は、「地域主義または地域分権という視座は、日本における明治以降の社会と学問の発展の中で最大の空白となっている」との認識から、「地域分権の構築ということに、多くの人の関心がよせられることを期待」していた。この意味の「地域分権」は、本論が対象とする「地域分権」の仕組みが要請されるいわば底流になる考え方であるといっていよいが、仕組みそのものの呼称ではなかった。

では、都市内分権（自治体内分権）はどのような意味で論じられているだろうか。一般に、都市内分権の定義としては、「基礎的自治体である市町村の区域をさらに分割し、そこに何らかの行政の支所をおくと同時に、それに付帯するようにして当該区域の住民を代表する住民参加組織を設置するような仕組み」とする例（名和田是彦¹⁸⁾）や、より住民参加組織の民主的正統性に着目して「基礎自治体である市区町村の区域を分割し、その分割した区域に住所を有するすべての住民を基本的構成員として成立し、そこに当該区域住民の総意に基づく代表機関と区の行政事務所を設置して、区的意思を基礎自治体に反映させるとともに区の課題を自己決定・自己管理・自己運営する法制度を伴う仕組み」とする例（石平春彦¹⁹⁾）などがある。

15) 第二次安倍内閣の下、2013年4月に設置された「共助社会づくり懇談会」は、「自立した資金調達を可能とし、行政に依存しない共助の活動を持続していくための施策の在り方」を検討事項とするが、共助社会づくりの担い手について、広範な市民社会組織を想定した「特定非営利活動法人等」の表現を踏襲している。

16) 玉野井 [1977] ii - iii頁（はしがき）7頁。

17) 同上、79頁。

18) 名和田 [2002] 17頁。なお、名和田は、「決定権限の地域分散の構造」として都市内分権を理論化している。名和田 [1998] 参照。

19) 石平 [2010] 10-11頁。

いずれの定義においても、自治体組織の本庁から、①その支所への権限等の移譲と②住民参加組織への分権とを相互に関連づけて行うことが予定されている点が共通しており、分権を受けた支所と住民参加組織は、住民のために並立して相互に実りある関係を築くことが期待されている。

では「地域分権」についてはどうか。2003年、都市内分権に代えて「地域分権」を明示的に用いた山崎丈夫によれば、1990年代に、地方分権が「地方のことは、各地域で自己決定できるようにし、それによって特徴ある地域社会を形成していくことを目標に推進された」ことは、「地方分権が、国と地方自治体間の事務再配分の問題に終始することなく、持続的で特徴ある地域社会への行財政権限の移譲＝地域分権を展望した地方自治体改革をどこまですすめていけるかということに焦点を移していることを意味する」と捉えられている²⁰⁾。そこで確立が期待される「地域分権システム」とは、将来的には地域住民自治組織（地域共治組織）が自治体の役割の基底の一部を共同で担うことであり、当面は、市町村のまちづくりに関する行財政権の「コミュニティ（小学校区）＝基盤としての町内会・自治会（各種住民組織との連携体制）」への移譲である²¹⁾。

2003年11月、第27次地方制度調査会答申（2003年11月）が地域自治組織導入を提言し、地方自治法改正（2004年5月26日公布）により「地域自治区」が一般制度化された。以来、この一般制度としての地域自治区・地域協議会を採用、設置する自治体と、独自の地域分権の仕組みを構築する地方自治体は、各地で様々に分岐している。

大阪府内では、2007年6月、池田市が「池田市みんなでつくるまちの基本条例」（平成17年12月22日池田市条例第21号）に則り「池田市地域分権の推進に関する条例」（平成19年6月29日条例第20号）を制定した。「地域分権」を明示した初めての条例は、前文で次のようにうたう。

「…ここに、市民に身近な行政を担う先端自治体として、他の地方公共団体に先駆けて地方分権改革の最終目標に到達するため、「地域分権」を提唱し推進することにより、暮らしやすく、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現をめざし、この条例を制定する。」

同文中の「最終目標」とは、「地方分権改革は、国から地方公共団体への権限等の移譲だけではなく、最終的には、より市民に身近な地域社会やコミュニティを核として、市民が自主的、自立的にまちづくりを行うことをもめざすものである」との認識に基づく。市長として「池田発・全国初の地域分権制度」を主導した倉田薫は、「地域分権」という用語について、「実は、既に他市でも実施されている「都市内分権」や「地域内分権」という制度と大きく変わらない。ただし、基本理念を条例として定め、小学校区を地域として全市内一斉にスタートした点においては、まさにわが国初の制度だと考えている」と述べている²²⁾。

その他、地域分権の推進を明確に標榜している他の自治体ではどうか。例えば、2011年2月に策定した第五次総合計画「やお総合計画2020」に基づき、地域分権を進めている八尾市では、地域分権を「「地域のまちづくり」の取り組みの総称」とし、「自分たちが住ん

20) 山崎 [2003]、206頁。

21) 同上、221～223頁。「図表38 地域分権の展開」（222頁）参照。

22) 倉田 [2012]、①、6頁。

でいる地域を自分たちの手でよりよい地域とし、いつまでも住み続けたいと思えるようにするための取り組みの1つの姿²³⁾》としている。

1.3.2 地域共治組織の種別

次に、地域共治組織の種別をみる。

地域共治組織の制度設計に係る理論的枠組みには、その公共的意思決定機能に着目した「参加型」、公共サービス提供機能に着目した「協働型」を純粹型として区分する見解がある²⁴⁾。このうち参加型は1970年代からの「参加」、即ち自治体の公共的意思決定に関わることのできる権利を重視する流れに根差し、協働型は1990年代からの「協働」、即ち自治体内の公共サービス提供を行政とともに担う責務を重視する流れに基づく。両型はあくまで理論枠組みとして設定された純粹型であり、現実の組織はこの両要素が交じり合っているのが普通であるとされる²⁵⁾。

上記の区分に従うならば、地域共治組織の設計に当たっては、公共的意思決定機能と公共サービス提供機能のいずれに重点を置くか、あるいは二つの機能を同じ比重で両立させるかによって、当該地域における地域人材や組織資源をどのように調達してその構成主体を編成するかを、合目的的に検討する必要がある。

仮に公共的意思決定機能を重視するのであれば、自治体政策の計画・執行・評価にわたる政策過程に当該地域自治組織（の代表者）の恒常的な参加が制度的にも担保されている必要がある。また、参加する地域自治組織の代表者が固定化したり偏らないように、地域住民や地域組織群に潜在する有為な地域人材にとって参加しやすい意思決定の場や機会が設定され運営される必要がある。

一方、公共サービス提供機能を重視する場合は、自治体政策の執行過程で自治体と協働する性格が強くなることから、そこで提供が予定されている公共サービスの種類や質・量に対応し得る知識や能力、技術や経験等を分かち持つ地域人材や地域組織が適切に見出され、過不足なく相互補完的に編成されることにより、公共サービス提供の効率性や有効性をより良く期待できることになる。

しかし、上記のような合目的的な組織編成もまた理念型である。地域分権について先行する自治体においても、実際の地域共治組織の設立、配置においては、両機能のいずれを重視するかを当初から明確に意識したり、合目的にその構成主体（人材・組織）が選択されているかといえ、地域によって相当隔たりがあるのが実態であろう。現実には、組織設立時点で、当該地域で現に有力な地域人材や地域組織群を網羅的あるいは重点的に編成することにより、地域内の勢力均衡を図る動機や配慮が先行する。したがって、潜在的な地域人材や、現時点ではさほど顕在化していないが地域課題解決に寄与し得る能力を持った組織を進んで見出し、構成主体として能力を活用したり機能分担するまでには至っていない例も少なくないと見られる。

23) 八尾市・後掲ウェブサイト参照。

24) 名和田〔2009〕9-11頁。

25) 名和田〔2009〕9-11頁、第2章。

1.3.3 地域共治組織の制度設計と市民社会組織

前述のとおり、「NPO 等」という概念が市民社会組織に接近しており、今後とも各地域において「新しい公共」の理念を継承・発展させていくことを前提とすれば、前掲の単一の協働主体の場合にとどまらず、地域分権の受け皿としての地域共治組織を制度設計するに際しても、構成主体の選択範囲の視野を広く持つ必要性があることが示唆される。

1.4 協働と地域分権の関係

1.4.1 協働と地域分権との関係

次に、以上で順に見てきた協働と地域分権との関係はどのように整理することができるか。前掲のとおり、1990年代以降、自治体協働政策は全国的に普及し伸展しているが、地域分権というテーマが多くの自治体にとって政策課題として設定されたのは、協働というテーマよりも後発的である。地域分権が、自治体のリアルな政策課題として議論が端緒についたのは比較的年数も浅く、協働政策と地域分権の関係を、筆者のように両者を地域共治という総合的な観点から明確に位置付けようとする議論は乏しい²⁶⁾。

では、両者の関係はどのように把握すればよいだろうか。ここではまず、自治体組織と市民社会組織の協働関係について、両者が公共サービスの提供を協働する関係を例に考えてみたい。

従来、自治体と NPO 等の協働に係る一般的説明は、単純化すると、図 1 のように公共サービスを①専ら自治体が提供する領域、②自治体と NPO が協働して提供する領域、③専ら NPO が提供する領域、の 3 領域に分けてなされることが多い(②の協働の領域を、さらに自治体と NPO の一方が主導的である場合と両者が対等に協働する場合とに分けて、全体を 5 領域とする説明もある)。

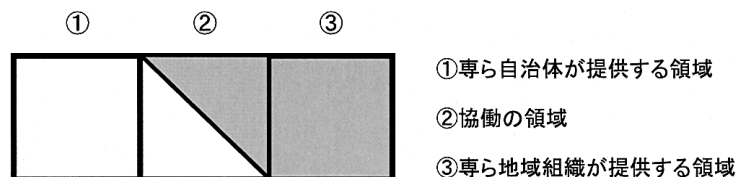


図1 自治体組織と市民社会組織の協働（3領域）

（出所）筆者作成。

この3領域区分は、自治体と地域組織の関係にも援用されている。

26) 例えば、前掲の山崎[2003]の「第6章 身近な自治の形成とコミュニティの発達」は、同[2007]改訂版では「第6章 身近な自治の形成とコミュニティの発達—地域分権への協働の構図」と、地域分権と協働の用語を含む副題が追加されているが、同章の「2 地域住民自治組織とNPO、行政の協働」の内容は両版で変わりなく、地域の現実的な課題解決へ向けた地域共治組織とNPO、行政との一般的な協働の必要性が述べられている。これに対して、筆者の場合は、新たに、地域分権政策と協働政策の関係にも着眼しつつ、自治体全域と分割された単位地域の位相を区別した上で、両政策を論じるアプローチを採るものである。

これまで、地域分権は、ともすれば自治体全域レベルにおける①の領域の自治体の公共サービス提供機能（と権限）を、各地域レベルにおける②や③の領域にある協働や地域組織による公共サービス提供機能（と権限）へ付け替えることであるかのような議論が前面に出ることが少なかった。しかし、地域共治組織を設計しその機能を考える上では、公共サービスの提供に係る３領域の区別を意識しながら、いかに自治体組織と地域組織を連携させつつ自治体全域レベルから各地域レベルへの地域分権を図るかという視点に立った検討が必要である。この点を明確に論じた論考も未だ乏しい。自治体協働政策と地域分権を考える場合にも、改めてこの３領域区分を念頭に置くことが有益である。

1.4.2 地域共治組織への役割期待

以上を前提として、筆者は、地域共治組織の制度設計とそれを対象とする地域分権を考える手がかりとして、次のように構造化することを提唱したい。

上記の一般的説明に用いられる図１を立体化し、上部を自治体全域レベル、下部を自治体内の各地域レベルに見立てた３列の柱として捉えると、地域分権は、①自治体全域レベルの自治体組織から各地域レベルの自治体組織への権限移譲、②自治体全域レベルの自治体組織から、各地域レベルの地域組織への分権、さらに③自治体全域レベルの地域組織から各地域レベルの地域組織への分権を束ねたものと捉えることができる（図２）。

各地域レベルにおいては、上記の三つの地域分権の形態を併用することにより、各地域レベルにおいて自治体組織と地域組織による公共サービスの提供をいかに有効に連携させるかを考えることができる。

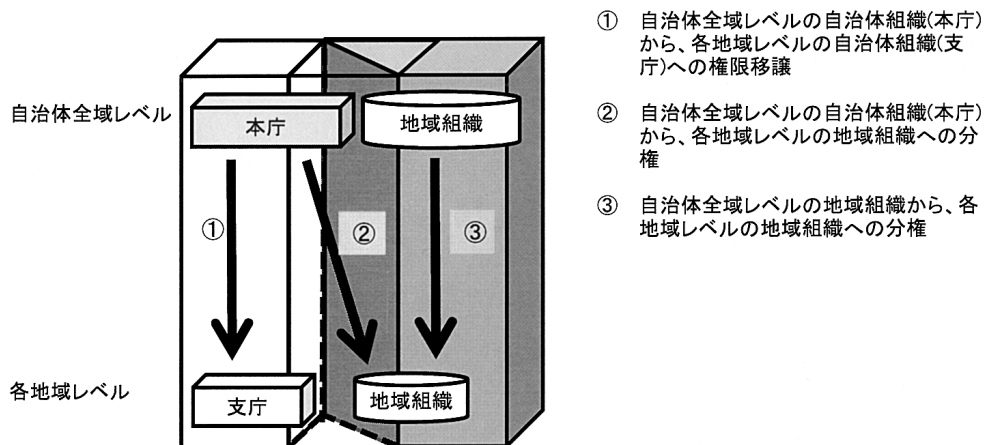


図2 協働と地域分権（3領域の立体図）

（出所）筆者作成。

域や学区等を基準とした市民の日常生活圏と、地勢上市民の移動の制約条件となっている土地条件（広域幹線道路、河川、鉄軌道）に基づき、東から西へ A ～ G の 7 地域に分割し、リージョン（区）と名付けられた（面積：4.3～12.8km²）。

次いで、各リージョンの核となる施設網、地域別計画の推進拠点として RC 網が整備された。1992年6月に「東大阪市リージョンセンター条例」が制定され、2003年まで11年間で7拠点の整備が完了した。同条例では、併設する「市民プラザ」と「行政サービスセンター」を併せて RC というものとされている。

これらの RC は、1970～80年代に全国的に展開されたコミュニティ政策に基づく複合コミュニティ施設としての性格を有しつつ、RC が順次整備された1990年代に盛んとなった自治体協働政策の影響も強く受けている。

市民プラザは、RC 企画運営委員会が「自主、公民“協働”事業」を展開する場とされ、1992年11月には公民協働事業助成金制度（市の確認団体に対し事業費を助成²⁷⁾）が設

表1 東大阪市のリージョン区、リージョンセンター及びリージョンセンター企画運営委員会

地域	面積 (km ²)	人口総数 H.25.8.1 (市推計)	世帯数	市立学校			リージョン センター (RC) 名	RC 企画 運営委員会 設置年月	RC 竣工年月
				小学校	中学校	高 校			
A	12.83	58,164	22,373	6	2	1	日下	1992.12.	1993.4.
B	10.90	67,612	27,642	6	5		四条	1995.12.	1996.2.
C	8.78	63,651	25,557	5	2		中鴻池	1992.9.	1992.11.
D	9.43	96,946	41,309	10	4		若江岩田 駅前	2003.2.	2003.4.
E	4.29	34,545	14,920	3	1		楠根	1998.11.	1999.2.
F	8.50	100,901	48,694	13	6		布施駅前	1996.1.	1996.3.
G	7.08	84,609	39,354	11	6		近江堂	1997.10.	1997.9.
全市	61.81	506,428	219,849	54	26	1			

（注）平成25年8月1日推計人口：平成22年国勢調査結果（確報値）を基に毎月の人口動態を差引し、東大阪市独自に算出したもの。／地域別面積は概数。

（出所）東大阪市〔2012〕「人口の動き」第353号（東大阪市行政管理部統計課）及び東大阪市協働のまちづくり部の RC に係る資料より筆者作成。

27) 同助成事業は、2008年に事務補助経費を対象に含め、名称を「公民協働事業等助成金」に改めている。

けられ、RC 企画運営委員会は毎年度、同助成について申請を行い、確認団体として継続的に財政的支援を受けている。

一方、行政サービスセンターは、市の行政手続に係る市民窓口と地域振興業務を担うものとされているが、後者の地域振興業務については、現在では開設当初ほどの積極的な取り組みは見られない。

RC 企画運営委員会は、協働による地域まちづくりの拠点組織としての役割期待を担い、設置以来今日まで、最長20年にわたり市民ボランティアの委員・協力員による活動を重ねてきた。しかし、50万人の人口を擁する中核市において7つに区分されたリージョン区の規模は地理的にも大きく、RC は広域拠点であるがゆえの市民からの距離感があることが指摘されている。また、リージョン区分線と校区等の範囲とが整合しない地区においては、校区自治連合会とRC 企画運営委員会との間に事業展開や業務執行レベルでの葛藤があり、市議会でも折にふれその修正の可否が論点となるなど、様々な課題を孕みつつ今日に至っている。

2.1.2 「東大阪市版地域分権」

次に、地域分権についてはどうか。前掲のとおり、2006年には、同市まちづくり推進協議会から、7リージョンへの空間分割と自治会等の階統組織との関係を踏まえた地域共治主体の二層構造案が提案された²⁸⁾。

市では2005年4月の中核市移行に伴い「協働のまちづくり」を市政運営の柱とし、同市まちづくり推進協議会が2006年1月「最終提言」を発表、「地域内分権と住民自治・協働のまちづくりの仕組み」を集約した。

それによると、第一に、空間管理の単位は日常生活圏域（中学校区）を基礎として、その上位に7つの広域単位（リージョン区）を重ねた二層構造とし、二層はそれぞれが地域内分権・自治の単位として、補完性の原理に基づく事務配分を行う。

第二に、地域共治組織として、日常生活圏域（中学校区）には「まちづくりネット」、リージョンには「まちづくり協議会」を順次組織する。これらの地域共治組織は校区自治連合会を吸い上げるとともにNPO はじめ諸団体の参画を得る。

第三に、市はリージョンに対してパートナーシップ協定により一定の権限を移譲し、積極的な事業委託を推進する。

第四に、市はリージョンに対して行政サービスや総合相談、まちづくり支援人材など「機能の出前」を行う。

第五に、市民活動支援センターがこれらの共治主体をサポートする（図4参照）。

この「最終提言」が提示した新組織、「〇〇まちづくりネット（Ⅰ）」及び「まちづくり協議会（Ⅱ）」は、各々「生活圏域（中学校区）」及び「広域単位（リージョン区）」の空間に対応し、RC は、まちづくり協議会（Ⅱ）の拠点（施設）としてイメージされている（図4参照）。

同提言の示す多様な市民社会組織群を二層の空間単位で地域共治の仕組みに集合させる

28) 注4) 参照。

地域内分権と住民自治・協働のまちづくりの仕組み

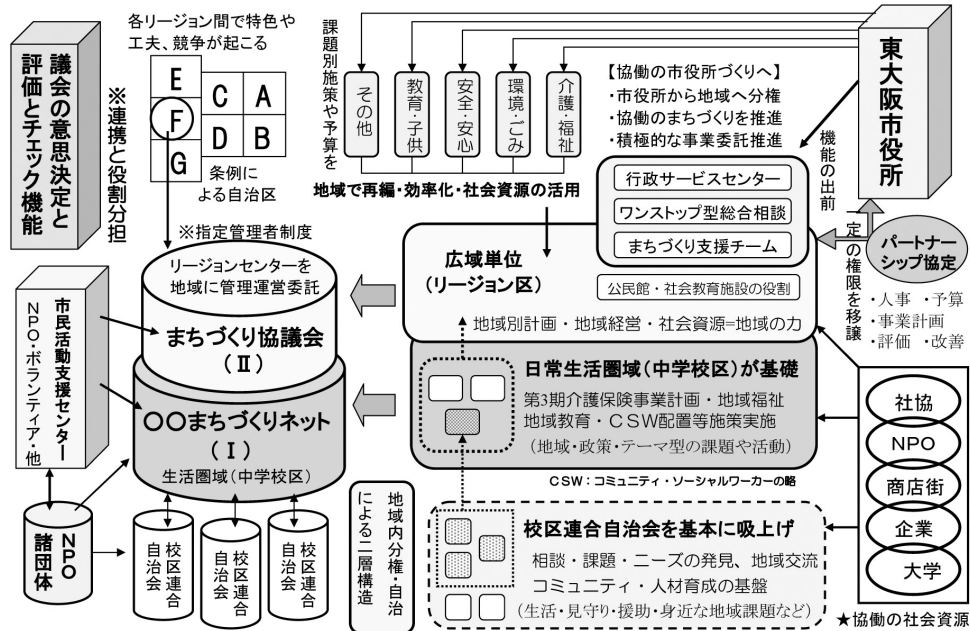


図4 東大阪市のまちづくり協議会の概念図（最終提言による）

（出所）東大阪市民まちづくり推進協議会〔2006〕16頁。

構想は、全国的に見ても先駆性のある内容であったといえるが、その後、市の公式決定に至らないまま、等閑に付されてきた。

このような中、東大阪市では、2010年に第二次総合計画後期基本計画において7リージョン区を単位とする「地域別計画」を新たに策定して2011年度からスタートさせた。

同年に再選された市長は、公約に基づき、市民自治のまちづくりのさらなる推進を図るため、2012年度から「協働のまちづくり部」を発足させた。市民協働室（協働のまちづくりのための施策の企画、調整及び推進などを所管）地域コミュニティ支援室（自治協議会や市民会議などのコミュニティ活動の支援などを所管）NPO・市民活動支援課（NPO認証業務や市民活動の支援などを所管）の3室・課体制の部である。

この新体制により、地域特性を活かした「協働のまちづくり」の推進を図り、「東大阪市民版地域分権」の仕組みを構築するという政策課題を掲げて取り組みが進められることとなった。これは、「はじめに」でふれた二つの論点のうち、一つ目の地域分権の具体化に向けた取組みについては、明確にその政策意思を表明し、公式に政策形成過程に踏み出したことを意味する。他方、二つ目の7リージョンへの空間分割と自治会等の階統組織との関係を踏まえた地域共治主体の二層構造案については、その採否を含めていかなる制度構築が同市にとって相応しいのかを懸案とし、改めて検討対象として課題設定し得る状況を

迎えたということができる。

したがって、校区自治連合会や単位自治会、校区福祉委員会、RC 企画運営委員会、その他の地域まちづくり団体など市内で活動する多様な市民社会組織群にとっては、どのような空間単位で今後の地域共治の仕組みを設計しそこに集合することが最適かという点について、主体的に意見交換を重ね、市行政に建言する時機を迎えたともいうことができ、関係者の積極的な議論の喚起が期待される。

2.2 東大阪市の今後の地域共治政策と RC 企画運営委員会

2.2.1 「協働のまちづくり」政策の総合的展開

今後、東大阪市の「協働のまちづくり」の推進と「東大阪市版地域分権」の制度構築に向けた取組みを総合的に推進させていくにあたり、まず、従来の「協働のまちづくり」政策の総括と再検討が促されていると考えられる。

筆者の観察によれば、同市のこれまでの「協働のまちづくり」政策の課題は次のような点にある。

第一に、市行政と多様な市民社会組織との協働については、前述のとおり、地域レベルで見た場合、協働主体の形成が、市行政側で当初の姿勢から大幅に後退していることから、民間側との不均衡を改善し適切な対応関係を構築する必要がある。民間側では、RC 企画運営委員会が組織され、助成制度により公民協働事業が展開されているものの、市行政側では、行政サービスセンターは協働事業等について同委員会のカウンターパートとしての役割をほとんど果たしていない。協働事業のテーマに応じて、本庁各部の所管課が各 RC 企画運営委員会と放射状に連携し、協働のまちづくり部は助成金の執行を管理する、いわば市全域レベルの取り組みが中心となっている。各地域において、RC 企画運営委員会等市民社会組織群と協働する市行政側の体制整備が必要である。

第二に、民間側の協働主体の捉え方が組織編制に制約されている。

同市の「協働のまちづくり」政策は、従来、市民生活部の地域振興室が自治会等地縁団体を、他方、NPO 法人など新たなまちづくり団体については、地域振興室内ではあるが独立したまちづくり支援課が分担して対応するという体制が敷かれてきた。そして「協働のまちづくり」は、まちづくり支援課の所管施策・事業として主に展開されてきたことから、自治会など既存の制度化された市民社会組織と市行政の協働と、NPO 法人など新たな市民社会組織と市行政の協働は、それぞれ別の局面のものと意識され対応されてきており、両者を一体的に把握して、それぞれの特性や利点を活かし相乗効果を図るような試みや展開については希薄である。

その意味では、2012年度の協働のまちづくり部の創設、発足は、広義の「NPO 等」(幅広い市民活動組織)との協働に一体的に対応する市の姿勢を明示する好機ではあった。しかし、部内の組織編制や所管事項の配分は、その姿勢の変化をある程度は示唆しながらも、内外に対して明確な打ち出しがなされたようにはうかがえない。従来の市民生活部地域振興室がまちづくり支援課を包含しつつ併存させていた体制から、協働のまちづくり部

内で地域コミュニティ支援課とNPO・市民活動支援課を分離・併置する姿勢に転換し、それらを市民協働室が統括することとした今回の組織変更の積極的な意義について、市の広報や市民との様々な接点において十分にメッセージが発信されたとは言い難い。結果として、市民の側からは、これまで慣れ親しんだ旧室・課名を変える、分かりにくい組織変更という印象で留まっているようにうかがえる。

第三に、こうした協働主体別の分離的な政策姿勢が顕著に存続している例として、市行政から「地域まちづくり団体」（市民社会組織のうちまちづくり系の組織群に対して市が用いる総称）に対する財政的支援が並列構造をなしていることが挙げられる。

自治会等の地縁団体に対する様々な財政的支援が継続的に行なわれていることはもとより、7 RC 企画運営委員会に対しては、公民協働事業等助成金が毎年度ほぼ横並びの金額で配分されている。一方、一般の地域まちづくり団体に対しては、2004年に設けられた地域まちづくり活動助成金が、2008年に種別・段階別のメニュー化を経て、公開審査を経る競争的資金として毎年度配分されている。

「東大阪市版地域分権」の検討と具体化を視野に入れたとき、これらの「協働のまちづくり」政策は、各区分を仮にそのまま並存させるとしても、明確な政策目的の下に総合化が図られる必要がある。

自治会、RC 企画運営委員会、新たな地域まちづくり団体など、市にとって協働のカウンターパートごとに縦割りの補助金を併存させていることは、それぞれの既得権を尊重した姿勢ではあるが、結果として各組織間の相互干渉や、互いの活動に対する関心の低下、無関心を招き、市行政だけではなく地域そのものを縦割り構造にしている面があることは否めない。

2.2.2 「東大阪市版地域分権」政策の具体化

次に、地域分権についてであるが、前掲の「地域分権」の定義に照らした場合、リージョン区のレベルで併設された行政サービスセンターと RC 企画運営委員会は、その設立当初の理念に立ち返れば、今後、発展的には地域分権の受け皿となり得る可能性を帯びた存在の一つではある。

しかし、前掲の二層制の地域共治組織の構想も公式に検討が進んでいない中、校区ではなくリージョン区のレベル一層に限定した地域分権については、およそ合意形成の土壤が培われているとは言い難い。結果として、本庁から RC にある行政サービスセンターへの権限移譲や、例えば RC 企画運営委員会が地域代表性を具備して権限と地域予算の配分を受ける地域共治組織に移行するような議論などは、公には何ら展開されていない。

その中で、同市は「地域分権」を政策課題として掲げ、その具体化を図ろうとしていることから、本来の地域分権の理念的なあり方に照らしたとき、「東大阪市版地域分権」というものが、地域分権をどのような構成要素から成るものとして捉えるのか、そして、その構成要素のいずれから順次政策として段階的に展開していくのかを自覚的に選択し、推進する必要がある。

そこで、筆者もアドバイザーとして関与した「東大阪市版地域分権」の基礎調査である2012年度調査では、東大阪市民の協働、分権への意識を市民アンケートにより調査分析

し、市域の地縁団体・市民活動団体実態調査や市役所庁内ヒアリング調査を行い、東大阪市の協働、地域分権に関する現状と課題を直視することに努めた。その上で、東大阪市の相応しい地域分権制度の進め方を検討した結果、市域では、地域別計画地域や校区自治連合会、中学校区、小学校区など様々な範囲で地域の市民活動が展開されていることから、権限を付与する地域の範囲を固定した地域共治組織を設置することにはとらわれず、まずは、それぞれの活動や地域の特性を育て、市民活動を活性化させ、市民の間に「自分たちのまちは自分たちでつくる」という機運を盛り上げ、醸成していくことを最初のステップとした。そして、市民活動の活性化や市民の自治意識の醸成が進展した段階において、最初のステップの経過を検証し、事業の評価、事業内容の修正を図り、効果が表れた場合に、次のステップとして、地域分権の枠組みとなるような制度の検討や地域分権に関連する条例整備をはじめとする法的な整理を始めることとしている²⁹⁾。

このことは、地域共治組織についての可塑性を将来に向けて留保し、漸進的に政策展開する方針を選択し提言したものである。したがって、①行政サイドの本庁から地域単位への地域分権、例えば行政サービスセンターへの権限移譲や人員の再配置を含む組織改革などの機能の見直し、②地域分権の受け皿となる「地域共治組織」のあり方検討と、それに連動する③地域共治組織に参画する市民社会組織の再編、等の議論は、最初のステップを展開しながら平行して継続的に積み重ねていく必要があるといわなければならない。

以上のような状況の中、今後、東大阪市の複層の「地域」で市民参画と多様な市民社会組織による横断的協働を促進しつつ、同市にとって最適な地域分権制度を探索し構築していく上で、RCとRC企画運営委員会の役割を再定位すべき時期に来ていると考えられる。

「地域共治組織」について前掲の類型区分に照らした場合、主に1990年代に順次整備されたRC企画運営委員会は、「参加型」としての志向性は乏しく、優れて「協働型」を志向する組織として設置されたものといえることができる。東大阪市の、将来、地域共治組織を仮に設けるとしても、公共的意思決定機能と公共サービス提供機能のいずれに重点を置くのか、あるいは二つの機能を同じ比重で両立させるかによって、当該地域における地域人材や組織資源をどのように調達しその構成主体を編成するか、合目的的に検討する必要がある。現在のところ、前者の公共的意思決定機能のニーズは希薄であり、むしろ後者の公共サービス提供機能が濃厚に求められているように見受けられるが、この点は今後の変化もあり得る。もし公共サービス提供機能に重点を置く場合は、市の政策の執行過程で市行政との協働により提供を予定する公共サービスの種類や質・量に対応し得るだけの知識や能力、技術や経験等を分け持った多様な地域人材や地域組織を適切に見出し、過不足なく相互補完的に編成する方法論を検討する必要がある。それにより、公共サービス提供の効率性や有効性をより良く期待することができると考えられる。

29) 東大阪市協働のまちづくり部市民協働室〔2013〕第6章参照。特に、181、183、189-191頁参照。

3 問題関心と研究の方法

3.1 問題関心

前章までで、協働と地域分権を一体的に理解する分析枠組みを設定し、それに基づき、東大阪市の関連政策の経緯と現状を整理し、今後の課題を指摘した。

導出された課題のうち、本論の問題関心は、同市における協働や地域分権に関わる政策文脈の中で、これまで「協働のまちづくり」政策の基軸となるべき民間主体として役割期待を寄せられてきた RC 企画運営委員会の現状（到達点）を把握し、今後の方向性を検討することにある。

以下では、第一に、その組織の現状、活動の成果及び課題を明らかにし、第二に、その今後の方向性を検討する。今後の方向性を検討する中で、RC 企画運営委員会が協働・連携する対象として、数多の関連主体の中から学生（大学）との連携を事例として取り上げる³⁰⁾。

3.2 研究の方法

3.2.1 組織調査の設計と方法

RC 企画運営委員会という組織の調査に当たり、研究の方法として次の三つのアプローチを採った。

第一に、既存データ（二次データ）の収集に基づき調査を具体的に企画した。

過去20年間のリージョン及び RC、RC 企画運営委員会に関する一次資料（リージョンの設置、RC の構想から建設、同企画運営委員会の組織化に係る資料）を収集し検討した。

第二に、質的なオリジナル・データ（一次データ）の収集を行なった。まず、市コミュニティ政策所管部課の実務担当者（現職・元職の複数名）に対するインタビュー調査を実施し、政策過程全期間を把握するように努め、政策文脈をたどり、その過程での論点の把握に努めた（2012年9～10月）。

二つ目に、7つの RC 企画運営委員会について、①定例会（総会）への参与（出席）による観察（2012年7～8月）②委員長7名に対する訪問面接によるインタビュー調査（同年10月）を行った。また、③RC 企画運営委員会の部会役員のうち、7委員会いずれにおいても中心的な役割を果たしている広報担当部会と事業担当部会の各部長らに対する部会別 FGI（フォーカス・グループ・インタビュー）（2013年1月）を2回行なった。

以上を通じて、リージョンの意義、RC の設置趣旨、RC 企画運営委員会の設立趣旨、

30) 学生（大学）を事例として取り上げるのは、前掲の地域研究の課題に沿ったものである。ただし、筆者は、RC 企画運営委員会が協働・連携すべき対象は、大学に限らず、さらに広角の視野の下に多様な選択肢の中から検討されるべきであると考えており、前掲のアンケート調査でもその点を問う設問を含めた。問36～問40参照。

「企画運営」の範囲と射程に係る理念とその到達点・実現度に係る認識、今後の政策展開への期待や志向等の論点を把握した。

第三に、上記の第一、第二の分析等を踏まえ、量的なオリジナル・データの収集として、7つのRC企画運営委員会の全委員及び協力員330名に対するアンケート調査を企画、実施し、上記の論点を設問に含めて結果を分析した（2013年1～2月）。このアンケート調査については、7委員会の正副委員長をはじめ役員等39名の出席による意見交換会において、集計状況の報告を行い、質疑の機会をもった（同年2月）。

3.2.2 市担当者および委員長・部会役員インタビュー調査

第一の市担当者インタビュー調査では、現職・元職の複数の職員に、主に次の3点を問うた。

- ①リージョン区の設定、7つのRCの整備経過及びRC企画運営委員会の設立経緯
- ②RC企画運営委員会の現状と活動の成果及び課題に対する感想・意見
- ③市の「協働のまちづくり」及び「東大阪市版地域分権」に対する感想・意見

第二の定例会への出席で着目した点とRC企画運営委員会関係者インタビュー調査で主に問うた点は次のとおりである。

- ①定例会では、役職者・会員・協力員の配置と議事内容への参画状況に着目した。
- ②委員長インタビュー調査では、大きくは次の5点である（細目はカッコ内に記載）。
 - ア．市政、まちづくりについて（市政への関心、「まちづくり」から喚起されるイメージ、評価する他市の動き、市の「協働のまちづくり」への感想・意見、「地域分権」の認知、「東大阪市版地域分権」への感想・意見、リージョンのゾーニング上の課題、地域別計画に対する評価、リージョンの重要課題の認識、校区・自治会との関係、自治会以外の地域主体（市行政、社会福祉協議会、企業、NPOなど）との関係）
 - イ．RC企画運営委員会について（委員長歴、先代からの引き継ぎ内容、事業計画と予算、委員長の業務内容、運営上の苦心、運営上の成果・達成感、平素の会議資料等の作成・調製、各種会議開催頻度、事務局員の役割・権限・負担への感想、市の担当課・室のあり方についての意見）
 - ウ．委員について（役職者数と役員構成、職階のイメージ、OBの処遇、新人委員のリクルート、「若手」世代のイメージと活動、性別で見た会員等の活動への感想・意見）
 - エ．RCの施設について（利用のハード面、ソフト面、施設の優先利用についての所感）
 - オ．プロフィール等（出身府県、委員会に関与するにいたった契機、地域活動・市民活動歴、前職、前職での実務経験の活用局面、活動に割いている時間、RC利用者団体への希望、地元自治会との調整、家族の反応、RCを通じた人間関係）である。

第三の部会役員FGIについては、ア．広報担当部会長とイ．事業担当部会長の2回実施した³¹⁾。いずれも各企画運営委員会の現職の広報担当部会長および事業担当部会長を対象としている。なお、当日所用で欠席した部会長（ア．1名、イ．2名）については、FGIで上がった話題、論点を挙げ、日を改めて個別に半構造化インタビュー調査を行ない、FGIと合わせて結果を整理、分析した。

FGI のテーマは 2 回とも「担当業務を通じて考える、『協働のまちづくり』と RC 企画運営委員会等のあり方について〔大学（学生）との連携方策等を含む〕」とし、最初に自己紹介、担当部会の活動内容・業務と今後の事業について紹介を得た上で、2 時間にわたり自由な意見交換を行ない、論点の把握、抽出に努めた。

3.2.3 全委員・協力員アンケート調査

委員・協力員アンケート調査では、調査項目として、①回答者の属性（問 1～7）②活動状況（問 8～15）③地域活動・市民活動（問 16～18）④自治会（問 19～21）⑤センターの施設・設備（問 22、23）⑥ RC 企画運営委員会の目的、活動評価（問 24～29）⑦活動の課題、人材（問 30～35）⑧他団体との連携、協働（問 36～40）⑨市行政との関係（問 41～45）を問うた。

対象者数：330 人（委員：247 人、協力員：83 人）に対し、7 委員長を通じて質問票を個別配布、自記式とし、回収は個人別に匿名で筆者あてに直接郵送回収とした。調査期間は 2012 年 1 月 25 日から 2 月 14 日までで、有効回答数：180 人（有効回答率：54.5%）を得た。

以下、本稿では、上記の調査のうち、3.2.1 のインタビュー調査の結果から導出された論点に基づき企画実施した、3.2.2 の全委員・協力員アンケート調査の集計結果を紹介しつつ、RC 企画運営委員会の現状と活動の成果及び課題（4 章）今後の方向性（5 章）について述べることにしたい。

表 2 リージョンセンター企画運営委員会委員・協力員アンケート調査結果（概要）

地域		A	B	C	D	E	F	G	
リージョンセンター名		日下	四条	中鴻池	若江岩田駅前	楠根	布施駅前	近江堂	計
対象者 （調査票 送付数）	委員（人）	26	20	20	41	40	44	56	247
	協力員（人）	33	12	0	8	15	0	15	83
	計（人）	59	32	20	49	55	44	71	330
回収数		34	18	15	30	15	27	41	180
有効回答数		34	18	15	30	15	27	41	180
（％）		18.9	10.0	8.3	16.7	8.3	15.0	22.8	100.0
有効回答率（％）		57.6	56.3	75.0	61.2	27.3	61.4	57.7	54.5

（出所）筆者作成。

31) 各委員会における部会名称は、広報担当部会は広報部会が多いが、事業担当部会は企画部、事業部、製作部、計画部等様々である（総務部が事業担当している場合もある）。各委員会委員長に、担当業務内容から判断して FGI 出席者の指名を得た上で本人に依頼した。①広報担当部会長 FGI：2013 年 1 月 24 日、18：30～20：30、出席者 6 名。②事業担当部会長 FGI：2013 年 1 月 29 日、18：30～20：30、出席者 5 名。会場はいずれも大阪商業大学内会議室。

表3 RC企画運営委員会 委員・協力員アンケート調査項目

番号	設問	回答形式	本文章節
	◆回答者の属性		
1	性別	単一	4.1.2①
2	年代	〃	4.1.2②
3	在住地域（リージョン）	〃	4.1.2③
4	現住所での在住年数	〃	4.1.2④
5	就業状況	〃	4.1.2⑤
6	所属のRC企画運営委員会（以下「委員会」という）	〃	4.1.2⑥
7	委員会での資格（委員・協力員）	〃	4.1.2⑦
	◆委員会での活動状況		
8	委員会に関与するようになったきっかけ	単一	4.1.3①
9	委員会に関与して何年目	自由（文字）	4.1.3②
10	活動頻度	単一	4.1.3③
11	RCへの交通手段	〃	4.1.3④
12	11で回答した交通手段によりRCに通う所要時間	〃	4.1.3⑤
13	今年度、参加している部会活動	複数	4.1.3⑥
14	委員会での役職経験（正副委員長、正副部会長等）	単一	4.1.3⑦
15	委員会活動で得られた個人としての成果	複数	4.1.3⑧
	◆委員会以外の地域活動・市民活動への参加		
16	委員会参加前に参加した地域活動・市民活動	複数	4.1.4①
17	16で回答した地域活動・市民活動への満足度	単一	4.1.4②
18	地域活動・市民活動に満足していなかった理由	複数	
	◆自治会への参加		
19	居住地域の自治会への加入	単一	4.1.4③
20	自治会活動についての考え	複数	4.1.4④
21	リージョンの地域割りと校区割りの不一致箇所の存在による委員会活動への影響	自由（文字）	4.1.4⑤
	◆RCの施設・設備		
22	RCの施設・設備（ハード面）の市民にとっての利用しやすさ	単一	4.3.1①
23	RCの施設・設備の課題	複数	4.3.1②
	◆RC企画運営委員会		
24	委員会の目的に照らした、委員会の活動全体に対する評価	単一	4.2①
25	委員会の目的のうち、実現できている点	複数	4.2②
26	委員会の目的のうち、実現できていない点	複数	4.2③
27	委員会の現在の予算額、予算執行手続き、予算の使途についてのルールに対する意見	自由（文字）	
28	他の地域住民団体や市民活動団体と比べて、委員会の「強み」と思われる点	複数	4.3.2

番号	設問	回答形式	本文章節
29	RC（市民プラザ）で、今後さらに展開したいと考える活動や事業	自由（文字）	
30	活動で抱えている課題	複数	4.3.3①
	◆人材		
31	委員会の委員・協力員として、今後さらに必要な人材	複数	4.3.3②
32	委員会活動を進める上で、市内に在住、通学する学生（大学院生を含む）に期待すること、広く学生の参加を希望する活動分野・内容	自由（文字）	
33	委員会の委員・協力員を対象とする研修の必要性	単一	4.3.3③
34	必要な研修の種類	〃	4.3.3④
35	委員・協力員の役割、活動等に対する意見	自由（文字）	
	◆他の団体との連携		
36	委員会活動・事業において他の団体と連携した経験の有無	単一	4.3.4①
37	連携した（連携中の）団体	単一（主なもの）	4.3.4②
38	37で回答した団体との連携による成果の有無	単一	4.3.4③
39	他の団体と連携することにより得られた成果の内容	複数	4.3.4④
40	今後の委員会活動で、特に連携してみたいと考える団体	単一	4.3.4⑤
	◆市行政との関係		
41	市行政が委員会に対して特に支援が必要なこと	複数	4.3.5①
	◆協働と地域分権		
42	市の「地域別計画」の認知度	単一	4.3.3⑤
43	市の「東大阪市版 地域分権」の仕組みづくりの認知度	単一	4.3.3⑥
44	RCの発展とその目的達成のため、委員会が市と協働して取り組みればよいと思われること	複数	4.3.3②
45	「協働のまちづくり」や「地域分権」と委員会との関わりについての意見	自由（文字）	

4 RC 企画運営委員会の現状と活動の成果及び課題

4.1 RC 企画運営委員会の組織の状況

4.1.1 構成員と機関

まず、7つのRC企画運営委員会の会則を比較検討すると、組織の状況にかなりの相違点を生じていることが分かる。委員会は、設立時期により最長20年、最短9年を経ているが、その間にいずれも数次の会則改正が行われている。

その結果、構成員について、①委員定員は「30名以内」から「限定なし」まで幅があり、②委員構成は、「公募」、「推薦」（地域住民団体、地域市民プラザ利用団体、委員等か

ら)の別がある。③委員のリージョン内居住要件、④委員の他の委員会委員との兼職禁止について規定を有するところと無いところが分岐している。委員会の恒常的な構成員である委員のほかに、特定の活動に部分的な参加を求める⑤「協力員」制度についても有無があり、協力員制度のあるところでも、その根拠規定の有無が分岐している。

また、機関についても、⑥部会・専門部会の追加設置根拠の有無が分かれるほか、⑦役員選出について「選考委員会」によるものと「互選」によるものがあり、役員任期も再任の定めなどに違いがある。⑧委員会の意思決定機関である総会の定足数や議決要件の定めも有無が分岐し、要件に違いがある。

一見同じように見られる7つのRC企画運営委員会は、このように、構成員の確保、維持やその活動の便宜に合わせて七者七様の組織づくりが進行しており、年数とともにさらにこうした差異が拡がることも予想される。地域の特性に応じた合理的な差異は尊重する必要があるが、構成員の参入、役員の新陳代謝、代継承など、組織の機動的な運営にとって障壁となるような場合は改良する視点が求められる。

4.1.2 委員・協力員の属性

二つ目に、アンケート調査結果を元に回答者の属性(問1～問7)を見ると、①性別は男性6割、女性4割、②年代は、60代・70代が同数で多数を占め、合わせて全体の9割近くに達する。③在住リージョンは回答者数の多い順に、G、A、D、F、・・・となっている。④現住所での在住年数は「30年以上」が8割を超える。こうした状況から、RC企画運営委員会が退職シニアの集団かといえれば必ずしもそうではない。

⑤就業状況を見ると「働いていない」6割、「働いている」4割と、仕事に就きながらRCでの地域活動に参画している委員等が相当数に上っている。

⑥所属リージョンについては、居住地域とほぼ同じであるが、居住地とは異なるRCへの所属例も少数ながらあり、関心のある地域や事業、活動に参画とするために当該リージョンの委員等となっている市民がいることが分かる。

⑦資格は、「当初から委員」7割、「当初から協力員」1割強となっている。「委員から協力員」が12人、「協力員から委員」が13人いる。

4.1.3 委員・協力員の活動状況

次に、委員・協力員の活動状況を見る(問8～問15)。

①委員会への参加のきっかけを問うと、5割が役員・委員から勧誘されて参加しており、日常的な公募に応募した委員等は3割にとどまる。

②委員会在籍年数は、「5年未満」、「5年以上10年未満」、「10年以上15年未満」が約3割ずつに分かれている。

③RC企画運営委員会での活動頻度を見ると、5割が「月に数回」、次いで「週1回」であり、④RCへの交通手段は「自転車」43.9%、「徒歩」21.5%、「自動車」、「バイク」、「電車」はいずれも1割未満となっている。⑤RCへ通う所要時間は「15分未満」71.1%、「15分以上30分未満」23.9%であり、④の交通手段と合わせ、道路網等の状況を踏まえるならば、RCへの通所圏が概ね想定される。

⑥参加部会は、多い順に、事業、企画、広報部会であり、⑦委員会における役職経験

(正副委員長や正副部長など)は「ない」52.2%、「ある」47.2%となっている。

⑧活動により得られた個人的な成果としては、順に「知人・友人ができた」30.1%、「リージョン地域について理解が深まった」20.9%、「リージョン地域に貢献できた」19.9%等が多くなっている。

4.1.4 RC 企画運営委員会以外の地域活動・市民活動(自治会を含む)への参加

次に、RC 企画運営委員会以外の地域活動・市民活動(自治会を含む)への参加について見た(問16～問21)。

①RC 企画運営委参加前の活動経験としては、「自治会、防犯などの地域活動」56.1%、「PTA などの学校関係の活動」41.1%、「ボランティアや NPO など市民活動団体の活動」30.6%などにわたり、それら②RC 企画運営委員会への参加前の活動に対する満足度を問うたところ、「ある程度満足」57.9%、「満足」25.0%を合わせ8割が積極的な評価をしており、不満足であった者はごく少数にとどまる。委員等は、他の地域活動を敬遠してリージョンセンター企画運営委員会の活動を選好したというよりは、他の地域活動に上乘せする形でこれらの活動に参加している。

③自治会加入状況を見ると、7割が自治会に参加しており、4割は自治会活動の担い手としても活発に活動している(問19)。④自治会に「加入しているが、自治会活動にはほとんど参加していない」と回答した委員等に自治会活動についての考えを問うたところ、「関心はあるが、自治会活動は時間的に都合がつかないことが多く、参加しにくい。」34.4%、「関心はあるが、自治会に知人や友人がいないので参加しにくい。」16.4%など、時間的制約や知縁関係の希薄さを挙げる意見が多かった(問20)。

⑤リージョンの地域割りと校区割りの不一致箇所による委員会活動への影響についての意見は、支障があるとする意見と影響はないとする意見に分岐する。

4.2 RC 企画運営委員会の活動成果

RC 企画運営委員会の活動成果についてはどうか。

まず、①RC 企画運営委員会の設置目的に照らした活動全体に対する評価については、「目的をある程度実現」47.8%、「目的を十分実現」22.2%を合わせ、7割が積極評価している(問24)。②これら積極的に評価した回答者に、7委員会の会則で概ね共通の表現で掲げられている「設置目的」の文章：「企画運営委員会は、リージョンセンター内の市民プラザを活動拠点として、地域住民の協力を得ながら、諸事業を企画、立案及び実施することにより、地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりを推進することを目的とする。」を5分割して選択肢とし、「実現できている点」を問うたところ、「諸事業の企画、立案、実施」30.1%、「市民プラザの有効利用」26.7%、「地域住民の協力を得ること」21.8%の順に多く、「地域の特性を生かしたまちづくりの推進」14.3%や「個性豊かなまちづくりの推進」6.0%は少なくなっている(問25)。

選択肢の元になった設置目的の文章では、前三者は手段、後二者が目的に当たることから、手段としての取り組みは相当程度実施され、実現しているが、それらを手段として達

成を目指そうとする「地域特性を生かした、個性豊かなまちづくり」の実現度については、委員等においても確かな手応えを得られていない状況がうかがえる。

一方、活動全体について消極的に評価した回答者について、同様の選択肢を用いて「実現できていない点」を問うたところ、「地域住民の協力を得ること」32.4%、「地域の特性を生かしたまちづくりを推進すること」23.5%、「市民プラザの有効活用」17.6%、「個性豊かなまちづくりを推進すること」17.6%の順となっている。

4.3 RC 企画運営委員会の活動上の課題

上記のような組織の現状と活動成果の認識を踏まえた上で、協働主体としての RC 企画運営委員会の課題としては、どのようなことが認識されているだろうか。

4.3.1 認知度の向上

まず、① RC の施設・設備（ハード面）の市民にとっての利用しやすさを問うたところ、「どちらともいえない」が41.7%と最多で、「思う」37.2%、「思わない」12.2%が続く（問22）。また、② RC の施設・設備の課題としては、「RC の場所、目的が市民に知られていない」21.9%、「駐輪場、駐車場の不足」18.5%の2点が特に多くなっている（問23）。RC によってはその立地が必ずしも交通利便性や視認性の高い場所にあるわけではない。開設から年数を経ているにもかかわらず、委員等がその活動上、RC（ひいては RC 企画運営委員会）の認知度が低いことを意識させられる機会が少なくないことがうかがえる。認知度の向上を図ることが大きな課題である。

4.3.2 「強み」の認識とそれを活かす事業

次に、一般の地域まちづくり団体と比較した場合、RC 企画運営委員会の「強み」と考えられる項目を選択肢とし、いずれを「強み」として認識しているかを問うた。多い順に、「市民プラザの優先利用可」20.1%、「市から活動費が継続的に予算措置」16.9%、「委員、協力員にまちづくりに意欲的な人材が参集」15.3%となっているが、個々の認識割合は必ずしも高くない。また「地域別計画へ位置づけされていること」や「市職員の日常的支援があること」などは各5%未満と低い（問28）。

競争的環境に置かれている一般の地域まちづくり団体とは異なり、RC 企画運営委員会が特に支援を受けている面について、それらを活動上の「強み」として捉え直すことも必要であると考えられる。もし、当事者によって「強み」として認識されていないとすれば、その原因をたんに委員等の認識不足にのみ帰するのではなく、協働のパートナーである市行政としても、RC 企画運営委員会が特に支援を受けていることの意義や価値について、これまで委員会側と十分な意思疎通が図られてきたかという点について、改めて顧みる必要がある。

4.3.3 人材の確保と養成

直接的に、①「活動で抱えている課題」を問うた設問の回答は選択肢間で分散した。その中でも「役員、委員・協力員の高齢化」20.6%、「委員・協力員の不足」11.6%、「役員のなり手の不足」11.4%を指摘する回答が多かった（問30）。

また、②「委員・協力員として今後必要な人材」を問うたところ、「事業を企画、立案し、提案できる人材」21.1%、「事業の実施に携わり、進行管理ができる人材」15.9%、「専門的な知識や技能を持った人材」15.5%等が多くなっている（図5参照）。

さらに、③「委員、協力員を対象とする研修の要否」を問うたところ、「必要」66.7%が「不要」10.0%を大きく上回る（問33）。そして、④「必要な研修の種類」としては、多い順に「新人研修」28.5%、「中堅研修」23.3%、「全国のまちづくり、市民活動の動向、手法」17.4%となっている。活動を進める上で、委員等自身が、市政や協働のまちづくり等についての基本的あるいはやや発展的な知識・技能を、後継人材（新人研修）や自ら（中堅研修）学習する必要性を認識していることがうかがわれる。

この点について特に注目すべきは、総合計画の後期基本計画における⑤「地域別計画」の認知を問うた設問に対し、「知らなかった」38.3%、「計画があることは知っているが読んだことはない」28.3%が合わせて7割近くを占め、「読んだことがある」が27.8%にとどまっている点である（問42）。

また、⑥市の「東大阪市版地域分権」の取組みに対する認知を問うた設問に対しても、「市が取り組んでいることを知らなかった」45.6%、「取り組んでいることは知っているが、意味は分からない」38.3%を合わせて83.9%を占め、取組み、意味とも認知しているのは8.3%にとどまる点である（問43）。

地域において協働のまちづくりの推進主体と目されるRC企画運営委員会の委員等にしてこうした認知度に留まることは、地域別計画の推進や地域分権制度の構築に当たり非常

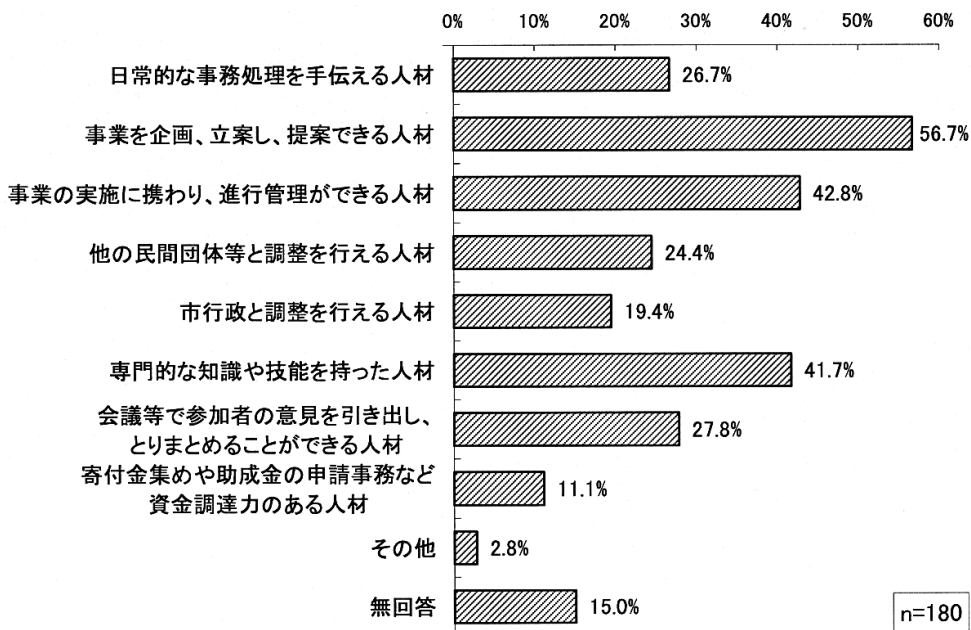


図5 委員・協力員として今後必要な人材

に問題であるといえる。今後、地域分権の取り組みを進めていく上で、市民の中の地域自治や協働のまちづくりに対する関心層に対し、政策の周知や理解を求めるための市行政の質量両面にわたる積極的な取り組みが強く要請される。具体的には、「地域別計画」については、特にその策定趣旨、策定過程で指摘された論点等を、また、「東大阪市版地域分権」については、「地域分権」の語義、構成要素、制度構築に至る行程（ステップ）などについて、念入りの啓発や学習、協議の機会を提供することが必要である。

4.3.4 他団体との連携

RC 企画運営委員会は、地域住民や地域まちづくり団体の協力を集めて協働のまちづくりを担うことに役割期待がある。そこで、①「これまでの委員会の活動、事業の中で他団体と連携した経験」を問うたところ、「ある」55.0%が「ない」25.6%を上回っている（問36）。「ない」という回答については、回答者が専ら市の助成による協働事業に相对（あいたい）で終始し、他の協働・連携主体を開拓することへの認識や意欲、余裕が低下しているのではないかと考えられ、地域内の多様な主体と協働・連携のネットワークを築くという委員会に対する本来の役割期待からは疑問が残る。

連携経験が「ある」回答者の②「連携した団体の種類」としては、順に「校区自治連合会」15.2%、「大学」12.9%、「自治会」12.4%、「市民活動団体、NPO」9.5%となっている（問37）。また、③「他団体との連携による成果の有無」については、「成果が得られている」58.6%、「大いに成果が得られている」20.2%を合わせ、8割が積極評価をしている（問38）。④「他団体との連携による成果の内容」を見ると、順に「事業・活動に多くの参加者を得られた」27.7%、「相手のメンバーと顔の分かる関係となりコミュニケーションをはかりやすくなった」16.9%、「相手から新しい知識や手法を学べた」15.7%等が多い（問39）。

⑤「今後、特に連携してみたい団体」としては、「別の RC 企画運営委」12.9%が最多となっていることが注目される。リージョン区内にとどまらず、広域拠点同士でさらに大きな範囲での活動や事業への志向がうかがえる³²⁾。次いで「大学」12.2%、「校区自治連合会」11.6%、「市民活動団体、NPO」10.6%等が続いている（問40）。

この点に関して、RC 企画運営委員会同士の交流、連絡について付言すると、委員会同士の連絡・交流は、もともと1999年11月に「第1回リージョンセンター企画運営委員会交流会」が開かれたのを端緒として、組織化が図られた経緯がある。その後2000年には、いくつかの企画運営委員会から、「年1回の交流会では十分な情報交換ができない」との意見が寄せられ、また、市議会やとぎの総合計画審議会で RC 企画運営委員会が果たす役割への期待が相次いで寄せられたこともあり、2001年1月に「『（仮称）企画運営委員会連絡会』第1回準備会」が開かれ、「連絡会設置要綱」を定め、同年6月には初回の連絡会が開催された。同連絡会は、2003年段階では、4部門（①委員長等、②広報担当、③事業等の担当、④総務担当）に分けての担当者別交流会を開くようになっていたが³³⁾、近年では

32) この点については、2007年、市所管課の働きかけにより7つの RC 企画運営委員会が、市内のボランティア団体とともに実行委員会方式で「まちづくりフェスタ」を合同で開催したが、単年度の取り組みで終わり、次年度からは個別開催に転じている。

同連絡会は正副委員長のみが集合する機会に縮小されており、担当者同士が交流する機会がなくなっている。上記の結果からは、こうした現状を改めることへの意欲が垣間見える。

4.3.5 市行政との協働

RC 企画運営委員会の設立趣旨から見て、協働のまちづくりの重要なパートナーである市行政との関係についての認識はどうか。

①「市行政がリージョンセンター企画運営委員会に特に支援が必要なこと」として多いのは、順に「RC 企画運営委の活動に役立つ情報の提供」22.3%、「東大阪市のまちづくりにおける RC の明確な位置づけ」18.4%であり、「助成金の増額」14.8%と「RC の施設・設備の充実」14.6%が続いている（問41）。

②「リージョンセンター企画運営委員会が市行政と協働して、今後取り組むべき内容」については、順に、「リージョンと RC 企画運営委の広報活動の強化」19.1%、「より多くの市民が参加したいと思う自主事業の企画・実施」15.3%、「市や市内各種団体が実施する事業・行事を RC を利用して市民の来訪機会を増やす」13.0%などとなっている（問44）。前掲4.3.1の認知度の低さを克服する広報活動の強化が筆頭で求められている点からは、今後の協働のまちづくりの総合化や地域分権制度の構築に向けて基盤整備が急がれることを示している。

4.3.6 小括

以上より、RC 企画運営委員会の活動をさらに展開していく上で、当事者の認識から見た課題を、課題解決に向けたキーワードとともに要約すると、①認知度の向上（RC 及び RC 企画運営委の存在、機能）②「強み」（施設、予算、人材等）を活かす事業の企画、実施、③人材の確保と養成（企画力・専門性、研修）④他団体との連携（RC 企画運営委相互、大学、校区自治連合会）⑤市行政との協働（情報、市政に定位、広報）の5点が挙げられる。

こうした結果からは、RC 企画運営委員会が、東大阪市の協働のまちづくりの基軸となる主体として大きな役割期待を持たれつつも、様々な要因からその期待に未だ十分には応えきれていない姿がうかがえる。新たな政策文脈を背景として、RC 企画運営委員会が協働主体としてさらに発展していくためには、多様な協働メニューへの対応力や、多様な協働の担い手・つなぎ役となれる構成員の多様性や専門性などが求められよう。ただ、上に要約した5点の課題から見て、その道のりは決して平坦なものではない。

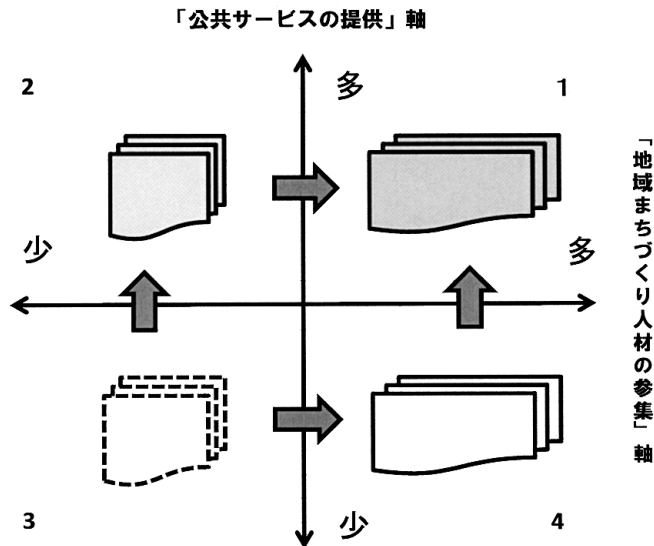
5 RC 企画運営委員会の今後の方向性

5.1 地域共治組織の発展方向を検討するスケール

以上の検討を踏まえて、現段階における RC 企画運営委員会の今後の方向性について検討する。その際、前掲の地域共治組織の二つの理念型（参加型と協働型）のうち、協働型の組織について、公共サービスの提供内容とその提供主体に着目して 2 軸に振り分けた図 6 のようなスケールを考えてみたい。

同図の縦軸は「公共サービスの提供」軸で、上下が多少を意味し、「少」から「多」への移行は、たんに公共サービスの量的なものにとどまらず、質的に画一性から多様性へ、単元性から多元性へという発展方向も含意するものとする。横軸は「地域まちづくり人材の参集」軸で、右左が多少を意味し、同様に人材の量的な面にとどまらず、質的な面も含意するものとする。

このスケールで、現在、いずれの軸で見ても「少」の第三象限にある組織が、「公共サービスの提供」について質量の面で増強すれば第二象限に移行し、「地域まちづくり人材の参集」について質量の面で増強すれば第四象限に移行し、さらに両軸についてともに増強すれば第一象限に至ると考える。



（出所）筆者作成

図6 地域共治組織の発展方向を検討するスケール

5.2 内発的動機を喚起する価値追求

アンケート調査等からうかがえる RC 企画運営委員会の現在のすがたは、「公共サービスの提供」について、量的には文化・生涯学習に係る分野の事業など一定の努力が果たされているものの、それらの活動や事業が「地域の特性を生かした、個性豊かなまちづくりの推進」という観点で効果を挙げているか、地域課題の解決に資するものとなっているかといった点において、さらに開拓する余地があるということである。

また、「地域まちづくり人材の参集」についても、7つの RC 企画運営委員会のうちには量的に一定の充足を見ている委員会もあるものの、質量両面にわたり人材不足を訴える委員会もある。アンケート調査結果からも、委員等には全体として委員会の趣旨目的にかなった人材増強への要請が高い。

では、それぞれの軸上で増強を図っていく上ではどのようなことが求められるだろうか。

まず、「公共サービスの提供」、「地域まちづくり人材の参集」のいずれの軸の増強についても、RC 企画運営委員会がその方向に踏み出すには内発的な動機、モチベーションの喚起が不可欠である。RC 企画運営委員会にとって、またその構成員にとって、公共サービス提供や地域まちづくり人材の多様化を図ることを通じて実現を目指す価値はいずれに求められるだろうか。委員会の目的として掲げられる「地域の特性を生かした、個性豊かなまちづくり」にしても、実は、その「まちづくり」の成果として究極のところいかなる価値の実現を図ろうとしているのかが問われている。それは例えば、定住するこの地域への愛着の充足や、安寧を実感できる地域空間の確保や維持などであるのかもしれない。

前掲の東大阪市による東大阪市版地域分権に関する調査研究でも、市民アンケートの結果からは、回答者の7割の市民が市に愛着を感じているが、その理由は、上位から順に「長年暮らしているから」68.4%、「生駒山などの豊かな自然があること」43.8%、「都心に近いこと」40.7%、「鉄道などの公共交通機関が充実していること」37.5%等となっており、「コミュニティのまとまり」や「子育て環境」、「教育環境」、文化資源、「良好な住環境」などは低位に留まっている³⁴⁾。こうした市民意識の中で、定住する地域への愛着に根差した協働のまちづくり、ひいては地域分権に連なるような内発的な動機、モチベーションをどのようにして喚起し、醸成していくかが、現実的な課題であり、それらがたしかなものとなって初めて、前掲の二つの進路への動きが始まるのではないかと考えられる。

5.3 二つの軸上の増強策

5.3.1 公共サービスの提供軸

では、二つの軸上の増強策として、どのようなことが考えられるだろうか。

第一に、「公共サービスの提供」軸での増強については、まず、そこでいう「公共サー

34) 東大阪市協働のまちづくり部市民協働室 [2013] 62-65頁。

ビス」を福祉や防災など直接的なサービス提供の視点に限定せず、中間支援機能のような間接的なサービスにも注目する必要がある。

①地域まちづくり団体、個人市民による RC（地域市民プラザ）利活用のコーディネート、②地域まちづくり団体、個人市民の継続的な「交流の場」の設営への関与などはこうした間接的なサービスであるといっていよい。利活用の場面や「交流の場」で、これまで交流も関係もなかった団体や個人の結びつきを促し、新たな協働のテーマや活動主体を孵化させることにつながる。

さらに、③個別の地域課題に焦点を当てた自主事業の企画、実施、評価も必要である。

前掲の「地域の特性を生かした個性豊かなまちづくり」という目的を具体化するには、個別の地域課題を実地調査に基づき析出しなければならない。そうした基礎的作業を踏まえた内発的な自主事業を取捨選択し、たとえ数は少なくとも着実に企画、実施、評価していくことが期待される。

5.3.2 地域まちづくり人材の参集軸

第二に、「地域まちづくり人材の参集」軸での増強については、まず、そこでいう「地域まちづくり人材」には委員会を構成する委員等を確保、維持するという視点だけでなく、一般の地域まちづくり団体との交流や市行政との連携の視点が必要である。

直接的に委員等の確保、維持を図るためには、①個人市民の参加条件や参加機会の多様化を図る必要がある。前述のように、会則の改正を重ねる中で委員会への参入制約が増しているようなケースについては、速やかに見直す必要がある。個人市民にとって、現在の委員や協力員の資格形態だけではなく参入困難であると受け止められ、躊躇される場合、新たな資格（メンバーシップ）の設置も検討を要する。

次に、間接的な視点からは、②一般の地域まちづくり団体の代表者や関係者との交流の接点を確保し、現在の委員等に準じた立場で連携関係を結ぶことが考えられる。さらに、③公民協働事業で関係を有する市の各部局職員を含め、他自治体で先行実施例のある地域担当職員のような制度化が図られれば、こうした市職員を迎えての合同の研修機会や RC や RC 企画運営委員会への往訪機会を増やすことによって、②と同様の効果を期待することができる。

この点に関して、同市では、前掲の2012年度の東大阪市版地域分権に関する調査研究報告を受けて³⁵⁾、RC ごとに「地域サポート職員」を各2名（市の再任用職員7名と民間公募7名のペアで）計14名配置することとし、2013年度当初からその選考・決定と公募手続きに入っている。地域分権に向けた最初のステップとして地域担当の人員配置が実現したことは評価されるが、同市の規模からすれば、さらなる要員の増強が不可欠であり、これらの職員の業務分析や活動評価の方法も含めて、次のステップを見据えた対応が求められる。

5.3.3 増強策展開のポイント

次に、以上のような連携方策を具体化していく際のポイントとして、筆者は、次のよう

35) 東大阪市協働のまちづくり部市民協働室 [2013] 187-188頁、190頁参照。

な点が重要であると考える。

一つには、すべての RC 企画運営委員会に「地域連携担当責任者」を常設し、相互交流や情報交換・共有機会を確保する必要がある。RC 企画運営委員会の中には対「校区」で校区まちづくりの担い手である連合自治会や校区福祉委員会を想定し、専担とする「校区連携部」を2年前に新設した例がある。RC 企画運営委員会の設立趣旨に沿った見識に基づくが、具体的任務は模索中の状況にある。むしろ、他の様々なまちづくり団体との連携を専断的に検討し実践する人材が、窓口として特定され明示されていることが重要である。

二つ目として、RC 企画運営委員会と連携先をつなぐ一元的な窓口となる中間支援セクションが市行政の中で適切に位置づけられる必要がある。多くの自治体ではこうした機能は、市行政から外部化された市民活動センターや NPO センターが担っているが、東大阪市には、今となっては全国的にもこの規模の都市としては異例なことだが、全方位で中立的な中間支援組織が存在していない。もとより市社会福祉協議会にはボランティアセンターが開設されているが、同市に限らず、社会福祉協議会の設立趣旨、ミッションに照らせば、福祉政策の範疇を可能な限り拡大解釈するとしても、制約なく全方位に思考し活動を展開するまで機能を拡幅することは期待し難い。

RC 企画運営委員会そのものがこうした中間支援機能を持つ可能性も考えられるが、地域の多くの市民社会組織が市域全体や市域外も活動範囲としていることを踏まえれば、中間支援機能を7つの RC に分散するメリットは乏しい。市全域の市民活動や市民社会組織の実態や動向を視野に入れつつ、各地域での協働や新たな活動を生み出せるような一元化した中間支援機能の担い手が不可欠である。

三つ目として、RC 企画運営委員会と連携先の両者の年間計画に早い段階から連携のメニューやメンバーについて織り込む必要がある。今回の調査（広報担当部会 FGI）において、出席者の回答から、RC 企画運営委員会の事業計画は、施設の3カ月優先確保に間に合わせるため、早いところでは前年度の春に次年度の事業予定を組み始めていることが明らかとなっている。

マンネリ化した定番事業をスクラップすることなく増分主義で累積させ、それらが施設の優先利用を通じて固定化すると、他の地域まちづくり団体にとってはかえって弊害となるだろう。とはいえ、両者がそれぞれ必要な予算措置や事業担当者の予定を組むには、早期に予定が明らかになっていなければ、連携を謳っても画餅に帰する。適切な早い時期からの調整が求められる。

5.4 事例：学生（大学）の場合

以上の議論を、具体的な連携主体に当てはめて考察する。ここで選択する事例は学生（大学）である。筆者が行った前掲の2012年度東大阪市地域研究の課題に沿った検討でもある。

方法として、まず、東大阪市と関わりの深い大学が、現在どのような地域連携を行ない、地域との連携を進める上で何を課題と捉えているかを概観する。その上で、5.1や5.3

で検討した RC 企画運営委員会の発展の方向性を検討するスケールを用いてその連携局面を明らかにし、各局面における連携方策を示すこととしたい。

5.4.1 大学と地域の連携の現状

(1) 東大阪市大学連絡協議会

東大阪市には、1996（平成 8）年度から、同市と大学間の連携を深め発展を図ることを目的として設置された東大阪市大学連絡協議会がある。東大阪市長と市内私立 5 大学・短期大学（大阪樟蔭女子大学、大阪商業大学、近畿大学、樟蔭東女子短期大学及び東大阪大学）並びに近隣 2 私立大学（大阪経済法科大学、大阪産業大学）の各代表者で構成され、市民と大学の間、大学間、行政と大学の間交流をそれぞれ推進する事業等の「協議・検討を行なう」ものとされている³⁶⁾。

市では、これらの 7 大学等と連携し、同市のまちづくりに資することを目的として、構成大学等が行なう東大阪市の地域に関連する研究活動等に助成している（地域研究助成金制度）。また、同協議会による協議・検討を踏まえ、各大学の特徴を生かして時の話題や課題を分かりやすく解き明かすことを趣旨とする「東大阪市連携 7 大学公開講座」を、市教育委員会社会教育センター主催により開催している³⁷⁾。その他、市の行政事務職場での体験を通じて、学生が地方自治の現状について理解を深めるとともに、主体的な職業選択や高い職業意識の育成のため、協議会構成大学等より 1 名ずつ市役所事務局にインターンシップ学生を受け入れている。

(2) 大学個別の地域連携

上記の協議会事業とは別に、7 大学等は、個別に様々な地域連携の事業を展開している。2013 年 2 月以降、各大学の地域連携（事業）担当者に対し個別にヒアリングを行なった³⁸⁾。本論で対象とする市民社会組織との協働という観点から、各大学等（50 音順）における該当事例を挙げてみよう。

①大阪経済法科大学は、地域連携の窓口・拠点機能をもつ「地域総合研究所」を設置している。東大阪市との連携よりも、同大学の立地する八尾市との連携がかねてより密接である。多くの地域連携事業のうち、同大学が文化財の保全利活用の一環、また八尾のまちづくり活性化・人材育成のため、NPO 法人やお文化協会、八尾市、八尾商工会議所との民産学官による共同運営により、市職員、経営者、学生、市民を対象として「環山楼市民塾」を 2008－2011 年度に開催してきたことが注目される。2012 年度には同市と包括連携協定を締結し、同研究所を拠点としてさらにきめ細かな地域連携を持続的に展開し得る体制を整えている。

36) 同協議会規約、第 1 条（目的）、第 2 条（事業）、第 3 条（構成）。

37) 平成 23 年度の第 1 回講座では、筆者も講師を務めた（2012 年 2 月）。

38) 各大学に対するヒアリングの時期（いずれも 2013 年）、対象者の所属は次のとおりである。面談によるヒアリング・資料提供：大阪産業大学（3 月 4 日、産業研究所）、近畿大学（7 月 30 日、総務課およびリエゾンセンター）、Eメール、電話によるヒアリング・資料提供：大阪経済法科大学（3 月 6 日、地域総合研究所）、大阪樟蔭女子大学（2 月 22 日、学術振興課）、東大阪大学・同短期大学部（2 月 25 日、学生部学生課）。なお、筆者の所属する大阪商業大学については、社会連携・研究支援室から随時情報提供を受けた。

②大阪産業大学では、「産業研究所」が研究支援と地域連携支援を合わせて所管しており、「地域に開かれた大学づくり」と「産学官地域連携の促進と技術移転」を担っている³⁹⁾。同大学も、立地する大東市との連携関係の方が、東大阪市との連携に比べて濃密である。

③大阪樟蔭女子大学は、地域連携の専管組織はないが、学部や研究室単位で、学科や専攻のテーマに応じた地域連携事例を蓄積している。

④大阪商業大学では、地域連携支援と研究支援を合わせて所管する社会連携・研究支援室を窓口として、演習と学外での活動を組み合わせたフィールドワークゼミナールを実施している。自治体、中小企業、NPO等クライアントが抱える問題に対して、ゼミナールを中心にプロジェクトを組織し、クライアントとともに課題の解決に当たる⁴⁰⁾。地域課題に取り組むことを通じて学生の社会的な問題解決能力を伸ばす趣旨である。

⑤近畿大学は、地域連携の専管組織はないが、総務課、学術研究支援室、学生課、学部事務室が各々連絡を取りながらさまざまな地域連携に関与している。産学連携窓口であるリエゾンセンター（法人本部内）に依頼のあった地域関連の案件を通じて地域のモノづくり企業等を支援することが、結果として地域の活性化につながるという。

⑥東大阪大学は、学内に設置した「こども研究センター」に週5日、毎回約20組の地域の親子を迎え、教員、保育士、学生が加わり、手遊びや歌を楽しみ、子育ての方法や情報を提供し相談にのる機会を設けているほか、演習の一環として、地域開放の子育て支援イベント（こども応援ひろば）も継続開催している。人形劇部による近隣の学童保育や幼稚園、保育所での公演、有志学生（サークル扱い）による子どもの見守り活動「愛ガード」等への参加も見られる。

(3) 地域連携を進める上での課題

上記のような地域連携事業に取り組む中で、各大学の担当者らは、現在どのようなことを課題として認識しているだろうか。ヒアリングで得られた意見を、大学（学生）、市行政、地域（および市民社会組織）に分けて掲げる。

① 大学（学生）側の課題

第一に、大学が地域連携に取り組む目標については、「やはり『地域に愛される大学』となることであり、市民から『わがまちには〇〇大学があって、メリットがある』と思ってもらえるようになることではないか」との指摘があった。

第二に、学内での地域連携の所管組織のあり方として、「地域連携の所管について組織的な位置付けが不明確で、優先度が低い。」「地域連携の担当組織が無いと、連携希望の寄せられた案件ごとに所管課を定め対応している。」「地域連携の担当組織はある

39) 大東市、大東商工会議所、大阪産業大学が月1回産業活性化センター事務局会議を開き、日常的に「こんなことができないか」といった具体的な連携につながる意見交換を継続的に重ねている。大東市との連携事例としては、大東産業活性化センターとのモノづくり企業支援、大東スポーツクラブに対する大学施設貸与や指導者養成（補助員として学生が関与し、教員はクラブでの調査データを研究に活用）がある。また、文理の区別を問わず全学部対象の「プロジェクト共育」という名称の個別助成制度のほか、シニア環境大学、シニア観光ガイド養成や、市民総合大学の構想等、大学の学部構成、専門性を活かしている。

40) 対象とされている地域課題の例として、高齢者の就業支援、地方鉄道活性化、河川環境保全、観光地域づくり等。

が、他の所掌事務が多く十分には対応できていない。」など、地域連携に関する学内での組織面、業務面での位置づけが未だ成熟していないことが複数大学の回答からうかがえた。ただし、この点については、前掲のように、一部、地域連携に特化した研究所を設けている例もある。

第三に、教員と地域連携との関わりについて、「教員について地域連携が可能な専門領域や関心分野等の情報が整理、開示されていない。」という指摘があった。この点については、大学の広報・情報発信戦略の一環として取り組まれたもので、直接地域連携を目的とするものではないが、全専任教員について時事問題・社会問題等に対するコメントや解説が可能な分野をテーマ別に一覧にした広報刊行物を作成し、マスコミ関係者に配付している大学がある。

第四に、学生と地域連携との関わりについては、「単位認定などの動機づけが必要」、「テーマ、内容として授業やゼミの中に組み入れられるものはオーソライズして進めやすいが、単にボランティア的に学生に動いてもらいたいといった要望は、ケースバイケースでの判断となる。」等の意見がみられた。

② 市行政の課題

第一に、他市との連携経験を挙げて、連携対象事業の企画・計画段階からテーマや予算等について、当該市が大学側の意向を聴取するなどコミュニケーションが図られていることを評価する一方で、東大阪市ではそうした早期の段階からの相談がなく、事業の枠組みを市がすべて決めてから話が持ち込まれ、事業の執行段階でも手続面等で大学が営利事業者と同様に取り扱われたことへの違和感を示す意見もあった。

また、依頼案件の内容が、「市長に近いレベルでは明確なのかもしれないが、下に降りてきて担当者が話を持ち込んでくるときに、何を依頼したいのか、イメージがはっきりしないことが多い。また、それなりの予算措置がないこともある。」との指摘があった。

なお、予算に関しては、「自治体からの依頼案件も、企業の委託研究のように、期限とターゲットを明確にしてもらおうと、学内の仕組みに乗せやすい。その際の期限は必ずしも単年度でなく半年や多年度にわたっても、大学としてはフレキシブルに対応できる。科目は委託料であれば、学生等が参加する場合に、アルバイト謝金や交通費などに充てやすく処理に便宜である。」との意見もみられた。

第二に、「7 大学連携講座などは、協議会において、市長と各大学との懇談の中から『知の市民への還元』という方針が決まったので動きやすいが、そうでない案件の場合は、日常業務が優先しがちである。」と、市の政策・施策・事業としての明確な位置づけを求める意見もある。

第三に、「大学は教育機関であるので、市立の小中学校との交流が考えられる。大学の授業体験や小中学校への出前授業などは実例や可能性がある。」との指摘があった。

③ 地域（及び市民社会組織）の課題

第一に、「大学周辺の自治会からは大人数で往来し通行マナーが悪いとか、自転車やバイクの駐輪・駐車問題で苦情が多いので、良い関係がつけるとよい。」との期待が示された。

第二に、学内の学生向けの学習・交流施設を期間を定めて一般公開する取り組みが地域住民に好評を博している例を挙げて、キャリア教育や生涯学習の場として大学を認知してもらうことの必要性にふれ、「地域の方からは、『大学の外から見て、まだまだ大学は敷居が高い部分があるが、一度学内で何かの活動を経験するとそうでもない』といわれる。最初のバリアー、一回目の敷居を越えてもらうような工夫が必要。」との意見も示された。

第三に、地域が大学との連携事業を計画し、その中で学生の活動を期待するのであれば、前年度早期から両者の調整をスタートさせることが望ましいとの指摘が複数大学で見られた。

第四に、キャンパスが他市にもある大学の場合、他市域にある大型商業施設と連携協定を締結し、1階のイベントスペースで一般公開のフォーラムや学生の演技、パフォーマンスをしている例を紹介し、「東大阪市の場合、そのような協定対象となる商業施設がない」との指摘もあった。

(4) 課題解決に向けて

市域における上記のような大学（学生）と地域の連携の現状と課題からみて、それらの解決の方向性として、次のような点が挙げられる。

第一に、両者間をつなぐ既存の仕組みである東大阪市大学連絡協議会のさらに積極的な活用である。

第二に、大学側では、①学内における地域連携の組織的、業務上の（優先度を含めた）位置づけ、②個々の教員の社会活動・地域活動が可能な分野・テーマについての一覧性の高い広報、③学生の教育・学習プログラムへの組み込み等である。

第三に、市側では、①市の政策・施策・事業としての明確な位置づけと、②連携内容については早期に協議を開始し、可塑性を持ちつつ協働して合意を図ること、③可能な限りの予算措置、運用の柔軟化である。

第四に、地域（市民社会組織）側では、①相互理解の場や最初の障壁を越える契機となるような機会の設定、②早期からの調整着手、③連携範囲を商工業など事業者等にまで広げた検討などである。

5.4.2 内発的動機の醸成

次に、前掲のRC企画運営委員会の発展の方向性を検討するスケールを用いて、その連携局面を明らかにし、各局面における連携方策を示す。

「公共サービスの提供」、「地域まちづくり人材の参集」のいずれの軸を選択して増強行動に出るとしても、その前提として、それが内発的、自発的なものとして持続的に行なわれる必要があることは、学生（大学）の場合も例外ではない。互いの存在と状況を可能な限り現実的に認知し、双方のモチベーションや問題関心を相互に理解するための実質的な期間と機会を設ける必要がある。

5.4.3 公共サービスの提供軸

内発的動機に促された上で、まず、「公共サービスの提供」軸での増強では、①地域まちづくり団体、個人市民によるRC（地域市民プラザ）利活用のコーディネート、②地域まちづくり団体、個人市民の継続的な「交流の場」の設営への関与、③個別の地域課題に

焦点を当てた自主事業の企画、実施、評価の3点を挙げた。

これらに対応させて述べるならば、学生（大学）は、①RC（市民プラザ）利活用者、②「交流の場」（意見交換会）への参加者、③地域課題解決に資する自主事業の企画実施者として連携する局面が考えられる。

次に、この連携局面における連携方策はどうか。

「公共サービスの提供」軸で増強を図るための連携局面では、提供する公共サービスのメニューの多様化が求められる。そのためには、まずRC企画運営委員会については、市の委託に係る「公民協働事業」について、現在市が課している区分と区分ごとの予算執行の上限額規制を見直し、7委員会が共通に行なうべき事業を絞り、企画・選択の自由度を広げる必要がある。また、RC企画運営委員会の自主事業については、施設の優先利用を残すのであれば、他のまちづくり団体との事業内容の重複を避けることが望ましい。

一方、学生（大学）側については、例えば7大学の場合、教員個人はもとより、ゼミ・専攻、学科、サークル等の単位で、関心のある公共サービス（政策分野）テーマについて総覧できるようなデータベースを用意し、どのような知見やアイデアの提案、貢献活動が可能かを可視化する必要がある。

RC企画運営委員会、学生（大学）双方が、その選択した地域における地域課題を共有し、当該課題解決に資すると考えられる相互の組織・人材を抽出してマッチングし、連携メニューを開発し、緊急度・重要度を協議検討の上、メニュー着手の優先順位を選択し決定する必要がある。

5.4.4 地域まちづくり人材の参集軸

次に、「地域まちづくり人材の参集」軸での増強では、5.3.2で、直接的な視点からは、①個人市民の参加条件や参加機会の多様化、間接的な視点からは、②一般の地域まちづくり団体の代表者や関係者との交流の接点を確保し、現在の委員等に準じた立場による連携、③公民協働事業で関係を有する市職員や制度化された地域担当職員を迎えての合同の研修機会やRCやRC企画運営委員会への往訪機会の3点を指摘した。

これらに対応させて述べるならば、学生（大学）は、①個人参加する際の適切な資格、機会の設定、②（RC企画運営委員会ではなく）他の「地域まちづくり団体」やそれらの活動に参加することを通じて、いわば団体経由で地域まちづくりに参加、③市へのインターンシップを媒介として、受け入れ部局課の職員に随伴しての地域まちづくりへの参加といった連携局面が考えられる。

次に、この連携局面における連携方策はどうか。

「地域まちづくり人材の参集」軸で増強を図るための連携局面では、メンバー（メンバーシップ）の多様化と、協働する上での組み合わせに新たな発想が求められる。

そのためには、まずRC企画運営委員会側では、現在の委員と協力員という資格区分（任務）だけでなく、期間や任務、報酬等の対価も含め新たな資格（メンバーシップ、任務）の設定を検討する必要がある。また、世代交代、代継承、新規参入がオープンに行なえるよう規定類を整備し、年功的名誉職や、閉鎖的な役員人事などメンバーの固定化、硬直化につながる状況があればこれを是正する必要がある。

一方、学生（大学）側については、現在の学生の生活環境、生活様式、志向性も考慮し、地域まちづくりへの関与度、学生同士の交流機会、参加した活動に対する評価が受けられることなどが準備されることが望ましい。

RC 企画運営委員会、学生（大学）双方が、地域まちづくりの連携メンバーとなる多様なルートを示し、組み合わせていく必要がある。

5.4.5 増強策展開のポイント

以上のような連携方策を具体化していく際のポイントについては、5.3.3で指摘したが、それらを学生（大学）の事例に当てはめて述べるならば、次のとおりである。

一つには、RC 企画運営委員会に「地域連携担当責任者」が、そして、学生（大学）を他の様々なまちづくり団体とともに連携先として想定し、専断的に検討し実践する人材が、窓口として特定され明示されていることが重要である。そして、学生（大学）側との接点となる担当責任者が学生（大学）と交流・連絡する機会を定期的に設ける必要がある。

二つ目として、RC 企画運営委員会と学生（大学）をつなぐ一元的な窓口となる中間支援セクションについてはどうか。5.3.3で指摘したような市全域を視野に入れたセクションを想定するとしても、連携対象を学生（大学）に想定した場合には、そのセクションの前身として、現段階でこうした中間支援機能を担うことができる最短距離にあるのは、「東大阪市大学連絡協議会」である。ただ、同協議会は、現状では市役所企画室が事務局を担い、7大学担当者が年に数回会議を持ち、地域研究助成制度やインターンシップ事業等を運営しているに留まる。市に協働のまちづくり部が新設された現在、部局横断的に協働のまちづくりを担う同部に事務局を移管するか、少なくとも企画室と共管とし、7大学とRC 企画運営委員会ははじめ地域まちづくり団体との連携のコーディネートを担うことが、協働のまちづくり部のミッションの達成にも資すると思われる。

三つ目として、RC 企画運営委員会と学生（大学）の両者の年間計画に早い段階から連携のメニューやメンバーについて織り込む必要がある。大学にとっては学年暦の確定には様々な日程の調整を伴うが、早期に検討を開始できるならば、十分な準備と啓発に支えられた連携が期待される。前年度当初から両者（全RC 企画運営委員会の地域連携専担者、協働のまちづくり部、東大阪市大学連絡協議会事務局（経営企画部企画室）、7大学の連絡協議会担当者）が会合を持ち、次年度の連携について共同で計画立案を行なうような政策過程を設ける必要がある。

おわりに

以上、本論では、東大阪市に特有のリージョン区の地域共治における位置づけを見た上で、リージョン単位で設けられているRC 企画運営委員会の組織の現状、活動の成果と課題を分析し、今後の方向性を検討した。

本報告は、平成24年度東大阪市地域研究助成により実施した調査研究の成果の一部でも

あり、本研究課題については、調査結果を市に報告するだけでなく、RC企画運営委員会等関係者にも積極的に還元したところである⁴¹⁾。

今後の協働のまちづくりに係る具体的活動や事業、東大阪市版地域分権制度の構築の過程で、RC企画運営委員会が、これまでの活動実績にふさわしい役割を担い、再構築されたミッションの下に、確かな存在感を発揮していくことが期待される。

筆者としては、それらの取り組みについての継続的な調査研究を踏まえ、引き続き、市の政策に係る提言を重ねてまいりたい。

謝辞

本研究を進めるに当たり、東大阪市協働のまちづくり部、7リージョンセンター企画運営委員会の委員長ほか役員各位ならびに委員・協力員の皆様、東大阪市大学連絡協議会事務局（市経営企画部企画室）、各大学事務局・研究所等の担当者の皆様のご教示ご協力を賜りました。深甚の謝意を表します。また、研究期間中、筆者の所属する非営利法人研究学会（2012年8月26日、北星学院大学）及び日本NPO学会（2013年3月16日、東洋大学）において、本研究の成果を順次報告した際、貴重なコメントをいただいた諸先生方に感謝申し上げます。さらに、平成24年度東大阪市地域研究活動実績報告会（2013年3月23日）においてご講評をいただいた東大阪市長ならびに各大学学長に御礼申し上げます。

参考文献

- 石平春彦 [2010] 『都市内分権の動態と展望－民主的正統性の視点から』、公人の友社。
 小滝敏之 [2007] 『市民社会と近隣自治－小さな自治から大きな未来へ』 公人社。
 金谷信子 [2011] 「協働」の再考：ローカル・ガバナンスにおけるNPOと地縁団体、『広島国際研究』第17巻。
 倉田薫 [2012-2013] 「木曜隔週連載 地域分権制度から考える「国のかたちとコミュニティ」①～⑭完」『地方行政』（2012年6月14日～2013年1月10日）。
 玉野井芳郎 [1977] 『地域分権の思想』 東洋経済新報社。
 内閣府 [2011] 「新しい公共支援事業の実施に関するガイドライン」、内閣府。
 名和田是彦 [1998] 『コミュニティの法理論』、創文社。
 名和田是彦 [2002] 「近隣政府・地域自治のしくみを考える」『市政研究』第134号。
 名和田是彦 [2009] 『コミュニティの自治－自治体内分権と協働の国際比較』、日本評論社。
 初谷勇 [2012] 『公共マネジメントとNPO政策』、ぎょうせい。
 東大阪市 [2012] 『東大阪市統計書 平成24年（2012年）版』 東大阪市。
 東大阪市編 [1977] 『東大阪市10年のあゆみ』、東大阪市。

41) 各RC企画運営委員会及び市民協働室のご協力を頂き、2013年6月から7RCを巡回し（順に、①布施：6月5日、②日下：6月5日、③近江堂：6月7日、④中鴻池：6月13日、⑤四条：6月15日、⑥若江岩田：6月19日、⑦楠根：9月11日）、地域研究調査の結果報告の機会を設けることができた。全委員・協力員アンケート調査（3.2.2）の結果（4章）を紹介し、RC企画運営委員会の今後の方向性についての考察（5章）の要点を述べ、質疑、意見交換を行なった。全RC企画運営委の委員等を対象にした初めての調査結果に、委員等から多くの質問や意見があり、学生（大学）との連携について具体的な希望も示された。

- 東大阪市編 [1987]『東大阪市のあゆみ：東大阪市政20周年記念誌』、東大阪市。
- 東大阪市協働のまちづくり部市民協働室 [2013]『東大阪市版地域分権に関する調査研究報告書』、東大阪市。（東大阪市ウェブサイト：「東大阪市の地域分権に関する調査研究を実施しました」（<http://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000010589.html>、2013年8月31日閲覧）に所収。）
- 東大阪市協働力向上研究会 [2010]『平成21年度 協働力向上研究会報告書』東大阪市民生活部まちづくり支援課。（東大阪市ウェブサイト：「協働の推進に向けた職員の取り組み」（<http://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000003384.html>、2013年8月31日閲覧）に所収。）
- 東大阪市民生活部まちづくり支援課 [2006]『まちづくり推進協議会 提言集』（「協働のまちづくりへ・別冊」）東大阪市民生活部まちづくり支援課。
- 東大阪市都市政策研究会、渡辺敏之編 [1994]『東大阪市の30年』、東大阪市都市政策研究会。
- 東大阪市都市問題研究会 [1988]『東大阪市における地域別計画策定にかかる基本的な考え方』（報告書）東大阪市都市問題研究会。
- 東大阪市まちづくり推進協議会 [2006]「東大阪市の輝かしい21世紀をつくるために 住民自治の拡充と、モノづくりと多文化共生のまち」（最終提言）東大阪市まちづくり推進協議会。
- 東大阪市リージョンセンター企画運営委員会連絡会 [2004]「企画・運営の道しるべ」東大阪市リージョンセンター企画運営委員会連絡会。
- まちづくり未来塾実行委員会 [2013]『平成24年度校区コミュニティ・コンダクター養成講座『まちづくり未来塾』事業報告書』（大阪府委託：新しい公共支援事業）NPO法人地域情報支援ネット。
- 八尾市、財地方自治研究機構 [2010]『八尾市における地方分権の推進に関する調査研究』、八尾市、財地方自治研究機構。
- 山崎丈夫 [2003]『地域コミュニティ論ー地域住民自治組織とNPO、行政の協働』自治体研究社。
- 山崎丈夫 [2006]『地域コミュニティ論 [改訂版]ー地域分権への協働の構図』自治体研究社。
- 山本啓 [2008]「第1章 ローカル・ガバナンスと公民パートナーシップ ガバメントとガバナンスの相補性」山本啓編『ローカル・ガバメントとローカル・ガバナンス』法政大学出版局。
- 渡辺光子 [2012]『NPOと自治体の協働論』、日本評論社。

[ウェブサイト]

- 内閣府：「共助社会づくり懇談会」（<https://www.npo-homepage.go.jp/data/report33.html> 2013年8月31日閲覧。）
- 八尾市：「地域分権とは」（<http://www.city.yao.osaka.jp/0000016861.html> 2013年8月31日閲覧。）

別表 東大阪市リージョンセンター企画運営委員会に関するアンケート調査

(注) 単純集計結果を掲げる(紙幅の関係上、記述回答結果は省略)。

◆回答者の属性

問1 あなたの性別は(あてはまるもの1つに○)

1 男:105(58.3%) / 2 女:75(41.7%) / 合計:180(100.0%)

問2 あなたの年代は(あてはまるもの1つに○)

1 ~20代:0(0.0%) / 2 30代:1(0.6%) / 3 40代:1(0.6%) / 4 50代:12(6.7%) / 5 60代:78(43.3%) / 6 70代:78(43.3%) / 7 80代~:10(5.6%) / 合計:180(100.0%)

問3 A~Gのどのリージョンの地域にお住まいですか。(あてはまるもの1つに○)

1 A(日下):33(18.3%) / 2 B(四条):17(9.4%) / 3 C(中鴻池):15(8.3%) / 4 D(若江岩田駅前):30(16.7%) / 5 E(楠根):15(8.3%) / 6 F(布施駅前):28(15.6%) / 7 G(近江堂):40(22.2%) / 8 その他(東大阪市外):0(0.0%) / 無回答:2(1.1%) / 合計:180(100.0%)

問4 東大阪市民の方は、今お住まいのA~Gリージョンの地域に、ここ何年間お住まいですか。

(あてはまるもの1つに○)

1 3年未満:0(0.0%) / 2 3年以上~5年未満:0(0.0%) / 3 5年以上~10年未満:4(2.2%) / 4 10年以上~20年未満:13(7.2%) / 5 20年以上~30年未満:12(6.7%) / 6 30年以上:151(83.9%) / 合計:180(100.0%)

問5 あなたは現在、リージョンセンター企画運営委員会の活動のほかに、職場で働いておられますか(自営、民間企業、官公庁、学校園など勤務先や勤務時間の長短を問いません)。(あてはまるもの1つに○)。

1 働いている.:68(37.8%) / 2 働いていない.:111(61.7%) / 無回答:1(0.6%) / 合計:180(100.0%)

問6 現在、所属されているリージョンセンター企画運営委員会は、どの地域ですか。

(あてはまるもの1つに○)

1 A(日下):34(18.9%) / 2 B(四条):17(9.4%) / 3 C(中鴻池):15(8.3%) / 4 D(若江岩田駅前):30(16.7%) / 5 E(楠根):15(8.3%) / 6 F(布施駅前):27(15.0%) / 7 G(近江堂):41(22.8%) / 無回答:1(0.6%) / 合計:180(100.0%)

問7 現在、所属されているリージョンセンター企画運営委員会での資格についてお伺いします。

(あてはまるもの1つに○)

1 参加当初から現在まで「委員」.:128(71.1%) / 2 参加当初は「委員」だったが、現在は「協力員」.:12(6.7%) / 3 参加当初は「協力員」だったが、現在は「委員」.:13(7.2%) / 4 参加当初から現在まで「協力員」.:23(12.8%) / 無回答:4(2.2%) / 合計:180(100.0%)

◆委員会での活動状況

問8 あなたが、リージョンセンター企画運営委員会に委員や協力員として参加されるようになったきっかけは何ですか。(あてはまるもの1つに○)

1 委員の公募に応募して選ばれた.:35(19.4%) / 2 自治会、校区自治連合会から推薦を受けた.:29(16.1%) / 3 自治会以外の地域住民団体(市民プラザ利用団体を除く)から推薦を受けた.:2(1.1%) / 4 市民プラザ利用団体から推薦を受けた.:3(1.7%) / 5 リージョンセンター企画運営委員会の役員や委員から勧誘され、推薦を受けた.:91(50.6%) / 6 その他:17(9.4%) (略)

／無回答：3(1.7%)／合計：180(100.0%)

問9 あなたは、リージョンセンター企画運営委員会に参加されて、今年で何年目になりますか。

(中断していた期間のある方は、参加されていた通算年数をお答えください。)()年目
0. 25年以上5年未満:57(33.1%)／5年以上10年未満:54(31.4%)／10年以上15年未満:47(27.3%)
／15年以上:14(8.1%)／合計:172(100.0%)／欠損値:8

問10 あなたは、現在、リージョンセンター企画運営委員会について、どのくらいの頻度で活動しておられますか(会議等を含む)。(あてはまるもの1つに○)

1 週に3回以上:14(7.8%)／2 週2回:11(6.1%)／3 週1回:28(15.6%)／4 月に数日:91(50.6%)／5 年に数日:15(8.3%)／6 その他:15(8.3%) (略)／無回答:6(3.3%)／合計:180(100.0%)

問11 あなたが、リージョンセンターに来られるときの主な交通手段についてお伺いします。

(あてはまるもの1つに○)

1 徒歩:46(21.5%)／2 自転車:94(43.9%)／3 バイク:14(6.5%)／4 自動車:17(7.9%)
／5 バス:3(1.4%)／6 電車:12(5.6%)／7 その他:0(0.0%) (略)／無回答:28(13.1%)
／合計:214(100.0%) (注)複数回答を値1で集計

問12 問11で回答された主な交通手段でリージョンセンターに来られる際、どのくらいの時間がかかりますか。(あてはまるもの1つに○)

1 15分未満:128(71.1%)／2 15分以上30分未満:43(23.9%)／3 30分以上60分未満:5(2.8%)
／4 60分以上:0(0.0%)／無回答:4(2.2%)／合計:180(100.0%)

問13 今年度、参加されている部会活動はどの部会ですか。(あてはまるものすべてに○)

※各委員会の会則等に記載されている部会名を掲げています。

1 総務部会:22(8.7%)／2 企画部会:38(15.0%)／3 まちづくり総務部会:5(2.0%)／4 まちづくり部会:28(11.0%)／5 制作部会:8(3.1%)／6 企画事業部会:13(5.1%)／7 事業部会:44(17.3%)／8 生きがい部会:7(2.8%)／9 喫茶部会:1(0.4%)／10 広報部会:37(14.6%)
／11 広報編集部会:12(4.7%)／12 その他の部会:18(7.1%) (略)／13 部会活動には参加していない:14(5.5%)／無回答:7(2.8%)／合計:254(100.0%)

問14 これまで、正・副委員長や、部会・専門部会の役職(部長など)になられたことがありますか。

(あてはまるもの1つに○)

1 ある:85(47.2%)／2 ない:94(52.2%)／無回答:1(0.6%)／合計:180(100.0%)

問15 リージョンセンター企画運営委員会の活動を通じて、あなたが得られたと思う成果は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1 リージョンの地域に知人や友人ができた:144(30.1%)／2 リージョンの地域について理解が深まった:100(20.9%)／3 リージョンの地域に貢献することができた:95(19.9%)
／4 リージョンの地域が市民にとって重要なものと分かった:71(14.9%)
／5 リージョンの地域の範囲ならではの活動ができた:60(12.6%)
／6 特に得るものはなかった:1(0.2%)
／7 その他:5(1.0%) (略)／無回答:2(0.4%)／合計:478(100.0%)

◆委員会以外の地域活動・市民活動への参加

問16 リージョンセンター企画運営委員会に参加される前に、ほかに参加したことのある地域活動や市民活動の分野は、どのような分野ですか。(あてはまるものすべてに○)

1 自治会や防犯などの地域活動:101(56.1%)
／2 PTAなどの学校関係の活動:74(41.1%)
／3 ボランティアやNPOなど市民活動団体の活動:55(30.6%)
／4 職場や企業のボランティア活動(社会貢献・地域貢献活動):21(11.7%)
／5 その他:21(11.7%) (略)／6 参加したことはない:1(0.5%)

25(13.9%)

問17 問16で1～5と回答された方にお伺いします。その地域活動や市民活動に対するあなたの満足度は、いかがでしたか。(あてはまるもの1つに○)

1 満足していた。: 38(25.0%) / 2 ある程度満足していた。: 88(57.9%) / 3 どちらともいえない。: 17(11.2%) / 4 あまり満足していなかった。: 3(2.0%) / 5 満足していなかった。: 0(0.0%) / 無回答: 6(3.9%) / 合計: 152(100.0%) / 非該当: 28

問18 問17で「4 あまり満足していなかった。」「5 満足していなかった。」と回答された方にお伺いします。満足していなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1 社会経済情勢の変化で、活動の目的や意義が低下していると思った。: 2(50.0%) / 2 活動に参加を求められる期間や回数が多く、時間的に負担である。: 0(0.0%) / 3 活動で会費や寄付金など協力を求められる経費が多く、経済的に負担である。: 0(0.0%) / 4 メンバーの間で、年功序列や経験年数による上下関係が強く、若手や経験の浅いメンバーが活動しにくい。: 0(0.0%) / 5 リーダーや役職者の交代のルールが不明確で、いつまでも同じ顔ぶれの役員が在任している。: 1(25.0%) / 6 メンバーの間の付き合いや人間関係が難しく、知人や友人をつくりにくい。: 0(0.0%) / 7 活動に際して、メンバーの役割分担や担当事務の配分がかたよっており、自分が取り組みたい役割や事務を担うことが難しい。: 0(0.0%) / 8 活動内容がマンネリ化しており、新しい活動を提案しても反対され、取り組みにくい。: 0(0.0%) / 9 活動内容の分野が幅広く、自分の関心のあるテーマの活動に集中しにくい。: 0(0.0%) / 10 その他: 1(25.0%) (略) / 合計: 4(100.0%)

◆自治会への参加

問19 お住まいの地域の自治会に加入していますか。(あてはまるもの1つに○)

1 加入しており、活動の担い手としても参加している。: 70(38.9%) / 2 加入しており、活動の担い手とまではいかないが、地域の行事などには参加している。: 51(28.3%) / 3 加入しているが、自治会活動にはほとんど参加していない。: 49(27.2%) / 4 加入していない。: 8(4.4%) / 5 わからない(自治会を知らなかった)。: 0(0.0%) / 無回答: 2(1.1%) / 合計: 180(100.0%)

問20 問19で「3 加入しているが、自治会活動にはほとんど参加していない。」と回答された方にお伺いします。自治会活動についてどのような考えをお持ちですか。(あてはまるものすべてに○)

1 関心はあるが、自治会活動は時間的に都合がつかないことが多く、参加しにくい。: 21(34.4%) / 2 関心はあるが、健康上の理由や、体力的な負担が大きく、参加しにくい。: 6(9.8%) / 3 関心はあるが、自治会に知人や友人がいないので参加しにくい。: 10(16.4%) / 4 関心はあるが、自治会活動の場所が遠いので参加しにくい。: 1(1.6%) / 5 関心はあるが、自治会の中の人付き合いや役員を頼まれるのが面倒なので参加したくない。: 7(11.5%) / 6 関心がないので、自治会活動に参加したくない。: 4(6.6%) / 7 その他: 12(19.7%) (略) / 合計: 61(100.0%)

問21 市内には、リージョンの地域割りが校区割りと一致していない箇所がいくつかあります。一致していないことによって、あなたが所属されているリージョンセンター企画運営委員会の活動を進める上で、何らかの影響がありますか。お気づきの点を自由にお書きください。(略)

◆RCの施設・設備

問22 リージョンセンターの施設や設備(ハード面)は、市民にとって利用しやすいと思われますか。(あてはまるもの1つに○)

1 思う。: 67(37.2%) / 2 どちらともいえない。: 75(41.7%) / 3 思わない。: 22(12.2%) / 無回答: 16(8.9%) / 合計: 180(100.0%)

問23 問22で「2 どちらともいえない」「3 思わない」と回答された方にお伺いします。リージョンセンターの「施設や設備」の課題は何だと思われますか。(あてはまるものすべてに○)

1 リージョンセンターの場所や目的が市民に知られていないので、もっと周知する必要がある。:

51(21.9%)／2 リージョンの地域が広いので、1つのリージョンにリージョンセンターが1つしかないのは数が少ない。:20(8.6%)／3 リージョンセンターに行くための経路や案内標識などが不十分でわかりにくい。:21(9.0%)／4 リージョンセンターの施設は、高齢者や障がい者等にとってバリアフリーが不十分である。:13(5.6%)／5 リージョンセンターの駐輪場や駐車場が不足しており、利用しにくい。:43(18.5%)／6 リージョンセンターの施設の利用手続きや利用時間についてのルールが、利用しにくい。:17(7.3%)／7 リージョンセンターの施設で、実際に活動などに利用できるスペースが限られている。:21(9.0%)／8 リージョンセンターの設備・備品が老朽化しており、利用しにくい。:16(6.9%)／9 リージョンセンターの設備・備品が不足している。:12(5.2%)／10 その他:13(5.6%) (具体的に: 略)／無回答:6(2.6%)／合計:233(100.0%)

◆RC 企画運営委員会

問24 リージョンセンター企画運営委員会の会則には、その目的として、「リージョンセンター内の市民プラザを活動拠点として、地域住民の協力を得ながら、諸事業を企画、立案及び実施することにより、地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりを推進すること」とうたわれています。

この目的に照らして、現在の企画運営委員会の活動全体についての自己評価はいかがですか。(あてはまるもの1つに○)

1 目的を十分実現している。:40(22.2%)／2 目的をある程度(一部)実現している。:86(47.8%)／3 どちらともいえない。:18(10.0%)／4 目的をあまり実現していない。:13(7.2%)／5 目的をほとんど実現していない。:0(0.0%)／無回答:23(12.8%)／合計:180(100.0%)

問25 問24で「1 目的を十分実現している」、「2 目的をある程度(一部)実現している」と回答された方にお伺いします。実現できている点はどのような点ですか。(あてはまるものすべてに○)

1 市民プラザの有効活用:71(26.7%)／2 地域住民の協力を得ること:58(21.8%)／3 諸事業を企画、立案、実施すること:80(30.1%)／4 地域の特性を生かしたまちづくりを推進すること:38(14.3%)／5 個性豊かなまちづくりを推進すること:16(6.0%)／無回答:3(1.1%)／合計:266(100.0%)

問26 問24で「4 目的をあまり実現していない」、「5 目的をほとんど実現していない」と回答された方にお伺いします。実現できていない点はどのような点ですか。(あてはまるものすべてに○)

1 市民プラザの有効活用:6(17.6%)／2 地域住民の協力を得ること:11(32.4%)／3 諸事業を企画、立案、実施すること:3(8.8%)／4 地域の特性を生かしたまちづくりを推進すること:8(23.5%)／5 個性豊かなまちづくりを推進すること:6(17.6%)／合計:34(100.0%)

問27 リージョンセンター企画運営委員会の現在の予算額、予算執行の手続き、予算の使途についてのルールなどについて、ご意見がございましたら自由にお書きください。(略)

問28 リージョンセンター企画運営委員会が、他の地域住民団体や市民活動団体と比べて、「強み」であると思われる点は何かですか。(あてはまるものすべてに○)

1 リージョンセンターの市民プラザという施設や設備を優先的に利用できること:100(20.1%)／2 リージョンセンター企画運営委員会という組織が、市民にとって参加しやすく活動しやすい組織であること:58(11.6%)／3 委員や協力員などまちづくりに意欲的な人材が集まっていること:76(15.3%)／4 活動費について、市から継続的に予算措置されていること:84(16.9%)／5 市の総合計画で、リージョンが「地域別計画」の地域の範囲として公に定められていること:22(4.4%)／6 活動に地域住民の継続的な参加が得られていること:57(11.4%)／7 新規事業を自由に企画できること:53(10.6%)／8 市職員の支援を日常的に受けることができること:23(4.6%)／9 その他:4(0.8%) (略)／無回答:21(4.2%)／合計:498(100.0%)

問29 リージョンセンター(市民プラザ)で、あなたが、今後さらに展開したいとお考えの活動や事業がございましたら、自由にお書きください。(略)

問 30 活動で抱えている課題にはどのようなものがありますか。(あてはまるものすべてに○)

1 役員のなり手の不足: 57(11.4%) / 2 委員・協力員の不足: 58(11.6%) / 3 役員や委員・協力員の高齢化: 103(20.6%) / 4 役員や委員・協力員の固定化: 36(7.2%) / 5 事業・活動の企画力不足(マンネリ化を含む): 47(9.4%) / 6 事務能力の不足: 11(2.2%) / 7 運営経費の不足: 29(5.8%) / 8 情報収集力の不足: 17(3.4%) / 9 情報発信力、広報力の不足: 23(4.6%) / 10 活動の拠点となる場所(スペース)の不足: 14(2.8%) / 11 他の民間団体等との連携・交流や調整: 43(8.6%) / 12 市行政との調整、コミュニケーション、連携: 25(5.0%) / 13 特になし: 13(2.6%) / 14 その他: 3(0.6%) (略) / 無回答: 20(4.0%) / 合計: 499(100.0%)

◆人材

問 31 リージョンセンター企画運営委員会の委員・協力員として、今後さらに、どのような人材の参加を必要としますか。(あてはまるものすべてに○)

1 日常的な事務処理を手伝える人材: 48(9.9%) / 2 事業を企画、立案し、提案できる人材: 102(21.1%) / 3 事業の実施に携わり、進行管理ができる人材: 77(15.9%) / 4 他の民間団体等と調整を行える人材: 44(9.1%) / 5 市行政と調整を行える人材: 35(7.2%) / 6 専門的な知識や技能を持った人材: 75(15.5%) / 7 会議等で参加者の意見を引き出し、とりまとめることができる人材: 50(10.4%) / 8 寄付金集めや助成金の申請事務など資金調達力のある人材: 20(4.1%) / 9 その他: 5(1.0%) (略) / 無回答: 27(5.6%) / 合計: 483(100.0%)

問 32 リージョンセンター企画運営委員会の活動を進める上で、市内に在住、通学する学生(大学院生を含む)に期待することや、広く学生の参加を希望する活動分野・内容がございましたら、具体的にお書きください。(略)

問 33 リージョンセンター企画運営委員会の委員や協力員を対象とする研修は必要だと思いますか。(あてはまるもの1つに○)

1 必要: 120(66.7%) / 2 不要: 18(10.0%) / 3 わからない: 28(15.6%) / 無回答: 14(7.8%) / 合計: 180(100.0%)

問 34 問 33 で「1 必要」と回答された方にお伺いします。どのような研修が必要でしょうか。(あてはまるものすべてに○)

1 新人研修(新たに委員・協力員になられた方を対象に、東大阪市の地域課題やリージョンセンターの歩み、同企画運営委員会の仕組みなどについて、基本的な知識を学べる研修): 82(28.5%) / 2 中堅研修(委員・協力員として何年か活動経験のある方を対象に、東大阪市の地域課題やリージョンセンターの企画運営に関する業務などについて、より深い内容の研修): 67(23.3%) / 3 全国のまちづくりや市民活動の動向や手法に関する専門研修: 50(17.4%) / 4 広報・情報力向上に関する専門研修: 47(16.3%) / 5 寄付金募集や助成金取得など資金調達方法に関する専門研修: 9(3.1%) / 6 市行政や他の民間団体等との連携方法や協働事業に関する専門研修: 30(10.4%) / 7 その他: 2(0.7%) (略) / 無回答: 1(0.3%) / 合計: 288(100.0%)

問 35 委員や協力員の役割や活動等についてご意見がございましたら、自由にお書きください。

(略)

◆他の団体との連携

問 36 あなたがリージョンセンター企画運営委員会に参加された活動や事業の中で、他の団体と連携したことがありますか(現在、連携中のものを含む)。(あてはまるもの1つに○)

1 ある: 99(55.0%) / 2 ない: 46(25.6%) / 3 わからない: 13(7.2%) / 無回答: 22(12.2%) / 合計: 180(100.0%)

問 37 連携した団体(現在、連携中の団体を含む)はどれですか。(主なもの1つに○)

1 別のリージョンセンター企画運営委員会: 17(8.1%) / 2 自治会: 26(12.4%) / 3 校区自治連

合会：32(15.2%)／4 市民活動団体、NPO：20(9.5%)／5 民間企業：4(1.9%)／6 東大阪市役所：19(9.0%)／7 東大阪市以外の行政機関：2(1.0%)／8 幼稚園・保育所（保育園）：15(7.1%)／9 小中学校：17(8.1%)／10 高等学校：15(7.1%)／11 大学：27(12.9%)／12 特になし：1(0.5%)／13 その他：14(6.7%)（略）／無回答：1(0.5%)／合計：210(100.0%)

問38 問37で回答された団体と連携することによって、成果が得られていると思いますか。

（あてはまるもの1つに○）

1 大いに成果が得られている。：20(20.2%)／2 成果が得られている。：58(58.6%)／3 どちらともいえない。：18(18.2%)／4 あまり成果が得られていない。：0(0.0%)／5 まったく成果が得られていない。：0(0.0%)／6 その他：0(0.0%)（略）／無回答：3(3.0%)／合計：99(100.0%)
／非該当：81

問39 問38で「1 大いに成果が得られている」、「2 成果が得られている」と回答された方にお伺いします。他の団体と連携することによって得られた成果は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1 連携した相手の団体が活動している地域のことがよく理解できた。：24(14.5%)／2 連携した相手の団体の考え方や活動の方針などがよく理解できた。：23(13.9%)／3 連携した活動や事業に対し、多くの参加者を得ることができた。：46(27.7%)／4 連携した相手の団体のメンバーと顔の分かる関係となり、コミュニケーションをはかりやすくなった。：28(16.9%)／5 連携した活動や事業に必要な経費を分担してもらうことができた。：9(5.4%)／6 連携した団体から新たな知識や手法を学ぶことができた。：26(15.7%)／7 その団体と連携することによって、社会的な信用が高まった。：5(3.0%)／8 その他：1(0.6%)（略）／無回答：4(2.4%)／合計：166(100.0%)

問40 今後、あなたがリージョンセンター企画運営委員会で活動していられる上で、特に連携してみたいと考える団体はどれですか。（あてはまるもの1つに○）

1 別のリージョンセンター企画運営委員会：39(12.9%)／2 自治会：31(10.2%)／3 校区自治連合会：35(11.6%)／4 市民活動団体、NPO：32(10.6%)／5 民間企業：16(5.3%)／6 東大阪市役所：17(5.6%)／7 東大阪市以外の行政機関：4(1.3%)／8 幼稚園・保育所（保育園）：7(2.3%)／9 小中学校：18(5.9%)／10 高等学校：15(5.0%)／11 大学：37(12.2%)／12 特になし：23(7.6%)／13 その他：5(1.7%)（略）／無回答：24(7.9%)／合計：303(100.0%)

◆市行政との関係

問41 市行政は、リージョンセンター企画運営委員会に対して、どのような支援をする必要があると思いますか。あなたが現在、特に必要だと思われることをお答えください。（あてはまるものすべてに○）

1 東大阪市のまちづくりにおけるリージョンセンター企画運営委員会の役割の明確な位置づけ：72(18.4%)／2 リージョンセンター企画運営委員会の活動の意義に対する全部局・職員の理解の向上：43(11.0%)／3 リージョンセンター企画運営委員会の活動支援を直接担当する職員の増強：47(12.0%)／4 リージョンセンター（市民プラザ）の施設・設備の充実：57(14.6%)／5 助成金の増額：58(14.8%)／6 リージョンセンター企画運営委員会の活動に役立つ情報の提供：87(22.3%)／7 その他：8(2.0%)（略）／無回答：19(4.9%)／合計：391(100.0%)

◆協働と地域分権

問42 東大阪市には、A～G地域のそれぞれの特性を生かした個性的なまちづくりを進めるため、市と市民が協働で取り組む内容をまとめた「地域別計画」があることを知っておられますか。

（あてはまるもの1つに○）

1 計画があることを知っており、読んだこともある。：50(27.8%)／2 計画があることは知っているが、読んだことはない。：51(28.3%)／3 この質問に答えるまで、そのような計画があることを知らなかった。：69(38.3%)／無回答：10(5.6%)／合計：180(100.0%)

問 43 いま、東大阪市では、地域住民の「自分たちのまちは自分たちでつくる」取り組みを行政がパートナーとして支援する「東大阪市版 地域分権」の仕組みづくりを進めていることを知っておられますか。(あてはまるもの1つに○)

1 市が「地域分権」の推進に取り組んでいることを知っており、市が「地域分権」という言葉に込めている意味もわかっている。: 15(8.3%) / 2 市が「地域分権」の推進に取り組んでいることを知っているが、市がどのような意味で「地域分権」という言葉を用いているのかはわからない。: 69(38.3%) / 3 この質問に答えるまで、市が「地域分権」の推進に取り組んでいることを知らなかった。: 82(45.6%) / 無回答: 14(7.8%) / 合計: 180(100.0%)

問 44 リージョンセンターが、リージョンという地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりを推進する場として、市民にさらに活用され、発展するために、リージョンセンター企画運営委員会は、市と協働して、今後どのようなことに取り組みばよいと思われますか。

(あてはまるものすべてに○)

1 リージョンセンターそのものとリージョンセンター企画運営委員会の活動や事業について、広報を強化する(リージョンセンターがどこにあり、そこで何が行われていて、どのように利用できるのかなど)。: 109(19.1%) / 2 リージョンセンターの施設利用のルールや利用時間を見直し、市民がさらに利用しやすいようにする。: 59(10.4%) / 3 リージョンセンターの施設を改修し、市民が利用できるスペースの増加をはかる。: 28(4.9%) / 4 リージョンセンター企画運営委員会の自主事業として、より多くの市民が参加したいと思うような事業の企画・実施を増やす。: 87(15.3%) / 5 リージョンセンター企画運営委員会が、みずから収益事業を実施したり、事業委託を受けられるような組織に改め、財政力を強化する。: 34(6.0%) / 6 リージョンセンター企画運営委員会が、市とともに、リージョン内のさまざまな地域住民団体や民間企業、市民有志の参加を呼びかけ、リージョンという地域別のまちづくりを協働で推進するための会議をリージョンセンターで開催する。: 56(9.8%) / 7 市や市内の各種団体が実施する事業や行事を、リージョンセンターを活用して開催するよう働きかけ、多くの市民がリージョンセンターを訪れる機会を増やす。: 74(13.0%) / 8 リージョンセンターという地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりの推進を専門に担当する市の職員を、各リージョンセンターに配置する。: 33(5.8%) / 9 市役所本庁に行かなくても、リージョンセンターの行政サービスセンターで行える市の窓口機能や事務手続きを増やし、多くの市民がリージョンセンターを訪れる機会を増やす。: 72(12.6%) / 10 その他: 4(0.7%) / 無回答: 14(2.5%) / 合計: 570(100.0%)

問 45 最後に、「協働のまちづくり」や「地域分権」とリージョンセンター企画運営委員会との関わりについて、ご意見がございましたら自由にお書きください。(略)